

令和4年度

第2回 金沢市歴史まちづくり協議会

日時：令和5年2月21日（火）14:00～15:30

場所：金沢市役所第一本庁舎7階 第4委員会室

次 第

1 開 会

2 議 事

- 1) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）の中間評価（案）について
・・・資料1
- 2) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）における事業の進捗評価について
・・・資料2
- 3) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）変更（案）について
・・・資料3

3 その他

4 閉 会

金沢市歴史まちづくり協議会規約

(名 称)

第1条 この協議会は、「金沢市歴史まちづくり協議会」と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、金沢の「まち」の魅力をさらに高めるため、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年法律第40号）第11条第1項の規定に基づき、同法第5条第1項に規定する歴史的風致維持向上計画（以下「歴史的風致維持向上計画」という。）の作成及び変更に関する協議並びに認定歴史的風致維持向上計画の実施に係る連絡調整を行う。

(会 長)

第3条 協議会に会長を置く。

- 2 会長は、当該協議会を組織する委員（以下「委員」という。）の互選によりこれを選任する。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会 議)

第4条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員は、やむを得ない事情により会議に出席することができない場合は、その指名する者を代理として出席させることができる。
- 4 会長は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(事務局)

第5条 協議会の事務局は、金沢市文化スポーツ局歴史都市推進課に置く。

(雑 則)

第6条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規約は、平成20年11月4日から施行する。

附 則

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成28年4月1日から施行する。

金沢市歴史まちづくり協議会 委員名簿
 (令和4年度 第2回 金沢市歴史まちづくり協議会 出欠名簿)

(敬称略)

令和5年2月1日現在

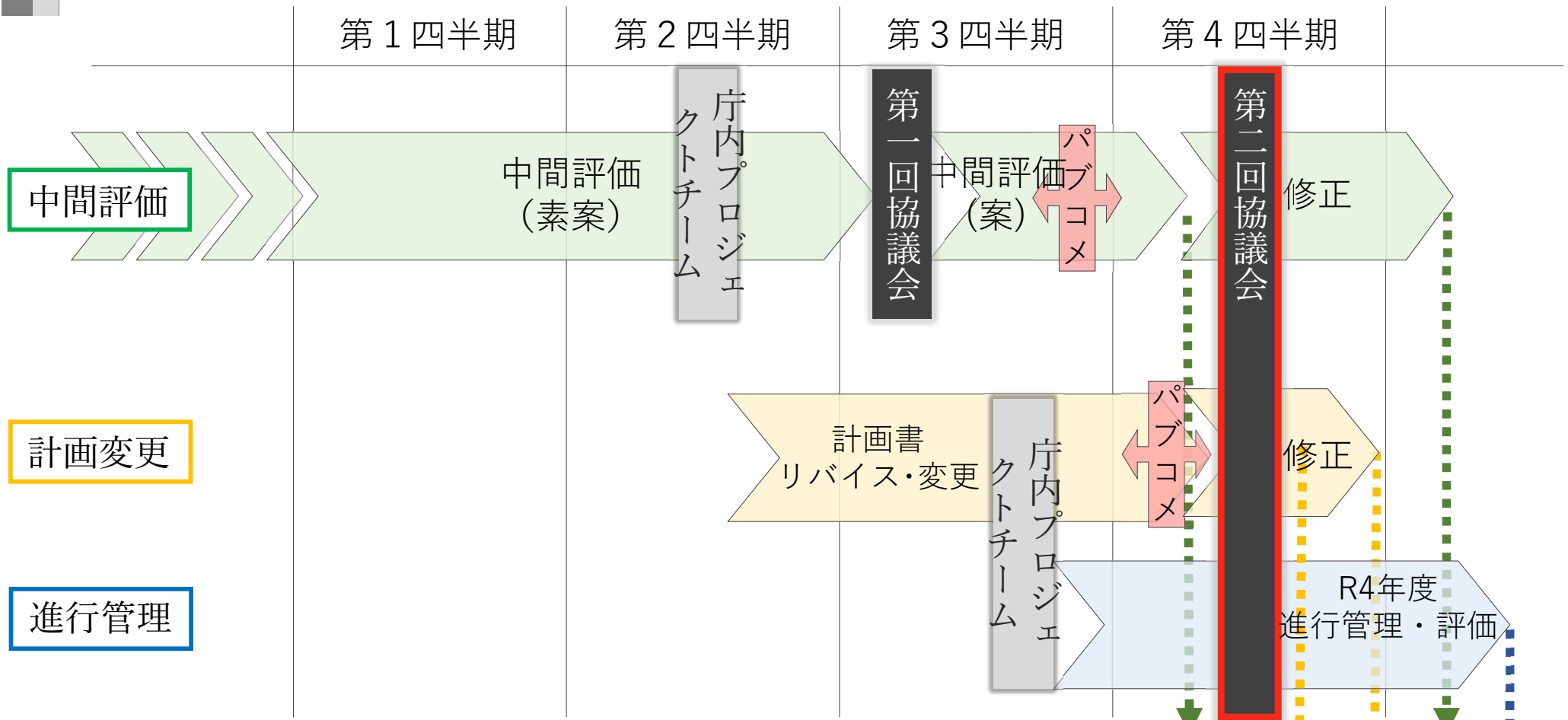
構成	出欠	氏名	役職
学識経験者 (五十音順)	○	宇佐美 孝	郷土史家 (郷土史)
	○	川崎 寧史	金沢工業大学教授 (建築)
	×	得田 公男	金沢職人大学校理事 (金沢市建築組合 組合長)
	○	新田 千鶴子	金沢商工会議所 議員
	○	馬場先 恵子	金沢学院大学教授 (都市計画)
	○	山崎 達文	金沢学院大学名誉教授 (文化財)
	○	山崎 幹泰	金沢工業大学教授 (日本建築史)
石川県	●	竹内 憲一 (代理：田中 進一郎 課参事)	都市計画課長
	●	能登 茂和 (代理：山 道明 課参事)	公園緑地課長
	●	辻江 冬樹 (代理：安 英樹 課長補佐)	文化財課長
金沢市	○	東 利裕	文化スポーツ局長
	○	鳥倉 俊雄	経済局長
	○	山森 健直	農林水産局長
	○	坂本 敦志	土木局長

○：出席
 ●：代理出席
 ×：欠席

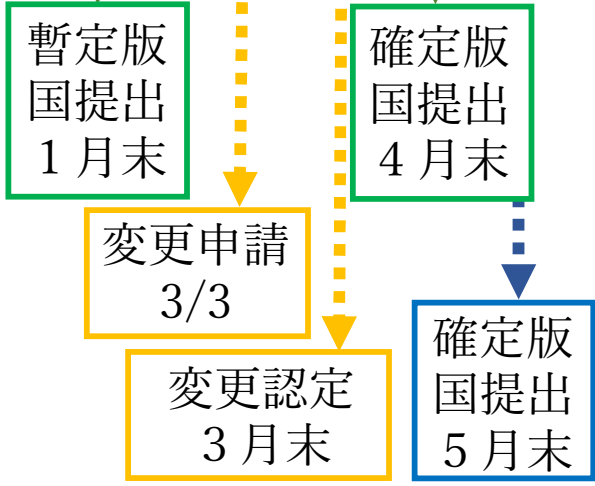
2 議 事

- 1) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）
の中間評価（案）について

年間スケジュール



歴史まちづくり協議会
 ①10/17、② **2/21**





パブリックコメントについて（中間評価）

募集期間：令和4年11月25日（金）から令和4年12月24日（土）まで

募集方法：メール、郵便、FAX又は窓口

意見数：8件（意見者数3名）

No.	ご意見の概要	金沢市の考え方
① 素案全体について		
1	<p>事業・取り組みの進捗状況の評価に関して、自己評価に至る（定量的な）評価が分かりにくく感じた。目標指標の設定等が示されると評価が分かりやすくなるのではないか。</p>	<p>本計画では、定量的な目標指標を定めていないため、定性的な評価が中心となります。なお、「課題解決・方針達成の経緯と成果」の一部に数値で成果を示しております。最終評価に向け、よりわかりやすく、そしてその結果が今後の計画により反映できるよう検討してまいります。</p>
2	<p>「今後の対応」については、第2期で何ができていないのか、何が不十分であったかが分かるように整理した方が、次期計画に反映しやすいのではないか。</p>	
3	<p>「自己評価」と「今後の対応」が非常に気になる。20ほどあるシートの中で、反省や改善の必要性に関する記述は一切見られない。改善が望ましい事項もあると思うので、適切なPDCAにて今後も施策を進めて頂ければと思う。</p>	<p>外部有識者等で組織される「金沢市歴史まちづくり協議会」において、毎年、本計画のローリングや各事業の進捗状況等について確認の上、ご意見をいただきながら進めており、今後とも、PDCAの効果的な実施に努めてまいります。</p>



パブリックコメントについて (中間評価)

No.	ご意見の概要	金沢市の考え方
② 方針別評価シート（様式2）について		
4	<p>きめ細かな取り組みによって金沢の歴史的風致により一層の磨きがかかってきたと思う。今後は、まだ活用しきれていない歴史的建造物の活用や用水・惣構の利活用など、引き続きの取組みに期待している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢城公園内旧第六旅団司令部庁舎 ・本多公園内の西外惣構（辰巳用水分水）の利活用 ・惣構暗渠区間におけるサイン表示 ・大野庄用水や鞍月用水に残る水車基礎等の用水利用の遺構保存と説明書き など 	<p>今後、関係機関と連携・協議する中で、参考とさせていただきます。</p>
5	<p>こまちなみ保存事業について金沢市独自の素晴らしい制度だと思うが、年々歴史的なまちなみが失われているように感じている。また、指定当時と比べ住民も入れ替わり、意識も変わってきているのではないかと思う。</p> <p>そのため、各町会や住民の方に対し、建物やまちなみとしての価値の認識や意識啓発を兼ねたアンケート調査等を実施し、今後の評価に活用してはどうか。</p>	<p>令和3年度にこまちなみ保存建造物所有者を対象に現状把握を目的としたアンケート調査を実施しました。加えて、大野地区において住民相互による協定締結区域を対象とした支援制度の拡充を実施したところであり、今後、他の地区にも展開し、まちなみ保存の意識啓発に繋げるよう努めてまいります。</p>
6	<p>各種子ども塾の開設について後継者の発掘・育成は、今後の歴史的風致の維持向上には必要不可欠な取組と考える。各種子ども塾の開設は非常に効果的と考えているが、よりすそ野を広げるために、小中学校の金沢ふるさと学習と連携しステップアップを図ることや、コロナ禍でも気軽に体験できるVR/AR体験等もプログラミング学習等と連携して取り組んではどうかと考える。</p> <p>また、評価として金沢出身の方が伝統文化や工芸技術の後継者につながっているかどうか把握できれば、より効果検証が分かりやすくなるかと思う。</p>	<p>現在、デジタル技術を用いた文化発信の取り組みを進めているところであり、頂いたご意見を踏まえ、活用策の一つとして参考とさせていただきます。また、金沢工芸子ども塾の修了者の中には、金沢美術工芸大学の学生となった方や、金沢職人大学校こどもマイスタースクールをきっかけとして、工学系の高校に進学した修了生もおります。引き続き、子ども達に伝統文化や工芸、職人分野の素晴らしさや魅力を伝えるよう努めてまいります。</p>



パブリックコメントについて (中間評価)

No.	ご意見の概要	金沢市の考え方
③ 波及効果別シート (様式 3) について		
7	<p>地域防災力の向上についてはこれまで以上の取組みが必要である。</p>	<p>近年、全国的に大規模な自然災害が頻発していることもあり、これまで以上に共助が求められることから、地元と連携し地域コミュニティを生かした防災力の向上に努めてまいります。</p>
④ 歴史的風致別シート (様式 5) について		
8	<p>「街路・用水」について、すでに整備されている箇所のメンテナンスも十分に行っていくことが重要である。景観舗装や用水安全柵の損傷、一時しのぎ的な舗装補修などは、せっかくの歴史的風致の質を落としてしまう。</p>	<p>施設の補修・修繕においては、維持管理が容易な素材等を利用した持続可能な修景整備に取り組んでまいります。なお、道路陥没箇所等については事故防止の観点から、一般的な材料を用いて応急補修を行う場合がありますが、後に状況を見ながら、歴史的な風致の質を落とさないよう、適切な修繕に努めております。</p>



代表的な事業の質の外部評価について ～安江町界隈整備事業～

取り組み概要

【目的】

安江町界隈を流れる用水は、まちなか辰巳用水として保全指定されており、かつては城下町金沢の形成過程で重要な要素をなす惣構があった場所でもあるが、そのほとんどが暗渠化されていた。

そこで、可能な箇所で開渠化することによって市民へのPRを含め歴史遺産に対する保全意識の向上を図るとともに、開渠化区間の道路修景整備と無電柱化を行うことで、安江町界隈の美しい都市景観の形成を図る。

【事業概要】

金沢駅武蔵南地区の再開発事業に併せ、駅通り線までの約90m区間において、周辺道路の修景整備を行うとともに、約125m区間において無電柱化整備を行う。

また、辰巳用水として維持管理されている西外惣構の暗渠区間（約90m）は、用水景観の保全のための修景整備（開渠化）を行う。

【整備概要】

〔無電柱化・道路修景整備〕

- ・ハンドホール設置工 N=4箇所
- ・無電柱化管路工 L=約125m
- ・景観舗装 A=約640㎡
- ・照明灯設置工 N=3基
- ・その他、道路付属施設

〔用水修景整備〕

- ・石積護岸 (H=1.2～2.0m) L=81.6m
- ・底石張り L=141.8m
- ・車両用防護柵 A=約180㎡
- (H=1.1m) L=72m

整備前



整備後





代表的な事業の質の外部評価について ～安江町界隈整備事業～

外部有識者名 : 池本 良子氏 (金沢市用水保全審議会会長・金沢大学名誉教授)

外部評価実施日 : 令和 5 年 1 月 20 日

有識者コメント

金沢市は歴史・文化が調和した独特の街並みを有する全国的にも珍しい魅力ある都市である。特に街中に流れる多くの用水は、歴史を物語るとともに、都市に潤いをもたらしている。本取り組みは、暗渠化されていた用水と無電柱化及び道路修景を一体的に整備したものであり、近年、復元整備が行われた升形と併せて歴史都市の再生と都市開発が調和した事業として高く評価できる。さらに、民間事業との連携により、効率的な事業が行われており、近隣の住民に潤いのある空間を提供できている。このような整備は、歴史都市金沢の魅力をさらに向上させるものとして、評価できる。今後は、用水の魅力を広く市民や観光客に伝えるとともに、周辺住民と協力して、用水路および用水水質の維持管理に努めてほしい。



代表的な事業の質の外部評価について ～建築文化発信事業～

取り組み概要

【目的】

藩政期の歴史的建造物を基調としつつ、多様な時代の建築物が点在するモザイクのような街並みを次世代に継承していくため、建築文化の裾野拡大の取り組みを行い、市民の建築やまちづくりに関するリテラシーを高め、将来的な歴史的風致の維持及び向上へ繋げる。

【事業概要】

多様な時代の建築物による街並みへの保全意識向上に向け、市民とともに、建築とまちづくりについて考える金沢・建築文化会議を開催するほか、金沢の建築文化の魅力や、歴史的背景を再認識させる映像を作成し、現在のまちづくりの中心を担っている世代に向けて発信する。

また、建築関連の事業を「金沢・建築月間」として一体的に周知開催し、建築文化の普及と市民意識の醸成を図る。

- ・ R2年度：子ども向け建築テキストブック5,000部を作成 等
- ・ R3年度：金沢・建築文化会議に、市内外から400名が参加 等



子ども向け建築テキストブック



金沢・建築文化会議 R3年度



代表的な事業の質の外部評価について ～建築文化発信事業～

外部有識者名 : 森 俊偉氏 (金澤町家保全活用審議会委員・金沢工業大学名誉教授)
外部評価実施日 : 令和5年1月6日

有識者コメント

金沢には、藩政期の街並や建築・構築物を中心に、各時代の施設や痕跡が積層している。これらの各歴史資産の存在を顕在化し、人々が触れ親しみその価値と意義を再確認する機会を生み出し、金沢のまちづくりに反映しつつ未来へ繋いでいくことは、金沢の歴史風致やアイデンティティを強化する上で極めて重要である。

本事業での、フォーラム形式の「金沢・建築文化会議」は、年度毎のテーマと話題提供に寄与している。／「……町家庭園探訪」等のまち歩きツアーは、新旧の建築や街並に人々が手軽に親しみ理解する機会を与えている。／「建築キッズプログラム」等は、多世代の人々への働きかけに寄与している。／例年の「歴史的空間再編コンペティション」等は、まちづくりへの連動性と広く内外への参加の促しを為している。等々……。

本建築文化発信事業においては、多面的かつ実践的な取り組みが図られ、併せて例年「金沢・建築月間」を設定して集中的・連動的に関連イベントを開催し、効果的で参加性を促すものとなっており、堅実な成果を上げていると評価できる。

今後も、マンネリ化や散漫化に注意しつつ継続し、一層の成果を上げていくことを期待する。

中間評価（住民評価・協議会意見シート）

（様式 7）

市町村名	金沢市	評価対象年度	H30～R4年
<p>① 住民意見</p> <p>（これまでのパブリックコメントにおける意見(H30～R4)） ※H30～R3のパブリックコメントにおける意見無し</p> <p>R4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業・取り組みの進捗状況の評価に関して、自己評価に至る（定量的な）評価が分かりにくく感じた。目標指標の設定等が示されると評価が分かりやすくなるのではないか。 ・きめ細かな取り組みによって金沢の歴史的風致により一層の磨きがかかってきたと思う。今後は、まだ活用しきれていない歴史的建造物の活用や用水・惣構の利活用など、引き続きの取組みに期待している。 ・こまちなみ保存事業について金沢市独自の素晴らしい制度だと思うが、年々歴史的なまちなみが失われているように感じている。また、指定当時と比べ住民も入れ替わり、意識も変わってきているのではないかと思う。 そのため、各町会や住民の方に対し、建物やまちなみとしての価値の認識や意識啓発を兼ねたアンケート調査等を実施し、今後の評価に活用してはどうか。 ・「街路・用水」について、すでに整備されている箇所のメンテナンスも十分に行っていくことが重要である。景観舗装や用水安全柵の損傷、一時しのぎ的な舗装補修などは、せつかくの歴史的風致の質を落としてしまう。 			
<p>② 協議会におけるコメント</p> <p>（これまでの金沢市歴史まちづくり協議会におけるコメント(H30年度～R4年度)） H30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致形成建造物については、今後、用水や庭など幅広く指定してほしい。 <p>R元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語化事業におけるフランス語やアラビア語への対応について、看板等はスペースに限りがあるため、どういった対応方法があるか多言語化の在り方を検討していくこと。 ・新規事業については、関係機関等と丁寧な調整の上、事業を推進すること。 <p>R2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木の文化都市の発想は共感できるが、商業業務区域等における防火地域・準防火地域での木造建築物のあり方について例えば、在来工法の規制緩和も考えているのか。 <p>R3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴まち計画の制度上、事業を促進する区域として重点区域があるが、金石や大野など、重点区域以外の取り組みを国の計画の中で盛り込んでもいいのか。 ・新たに追加された木の文化都市・金沢創出モデル事業やまちなか辰巳用水修景事業が、歴史的街並みの保全に関する事業に分類されているが、木の温もりを感じる街並みの形成や用水の景観創出が保全の中に入るといことで整理されているのか。 <p>R4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街中のカラスの糞害が地域の風致に影響を及ぼしている。解決のために庁内全体で考えて欲しい。 ・金沢は2つの川と3つの台地からなる特徴的な景観となっており、金沢は歩いて楽しむ街だと思う。寺町から犀川に下りる坂が沢山あり、坂を綺麗に整備し周遊を促すことで、より魅力が広がるのではないか。 ・多岐に渡って金沢市が様々な事業を行っていることは、市民にはあまり知られていない。今後はソフト的なこととしてPRを行い、広く浸透してさせていくことで、事業が進めやすくなるのではないか。 			

2 議 事

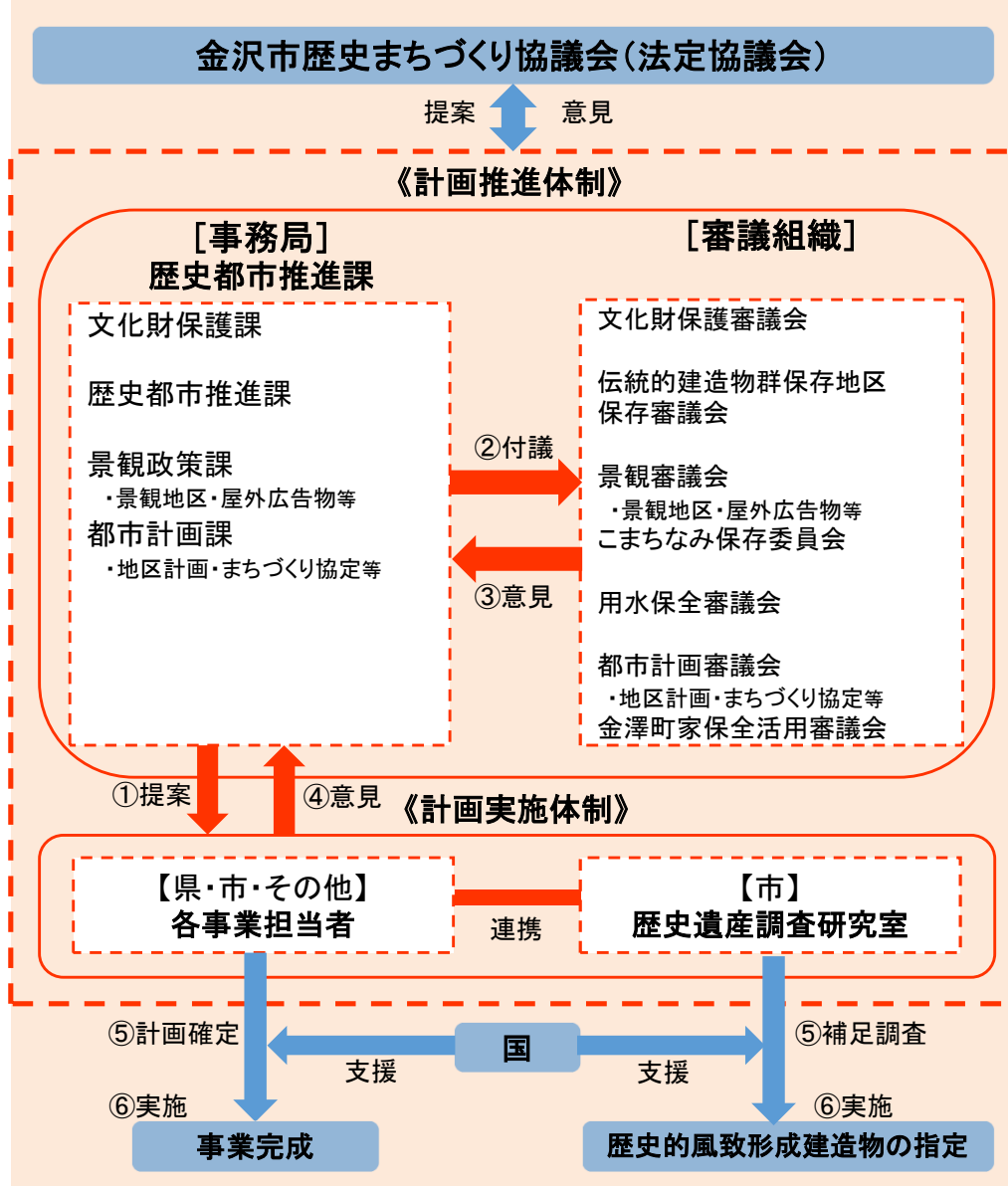
- 2) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）
における事業の進捗評価について



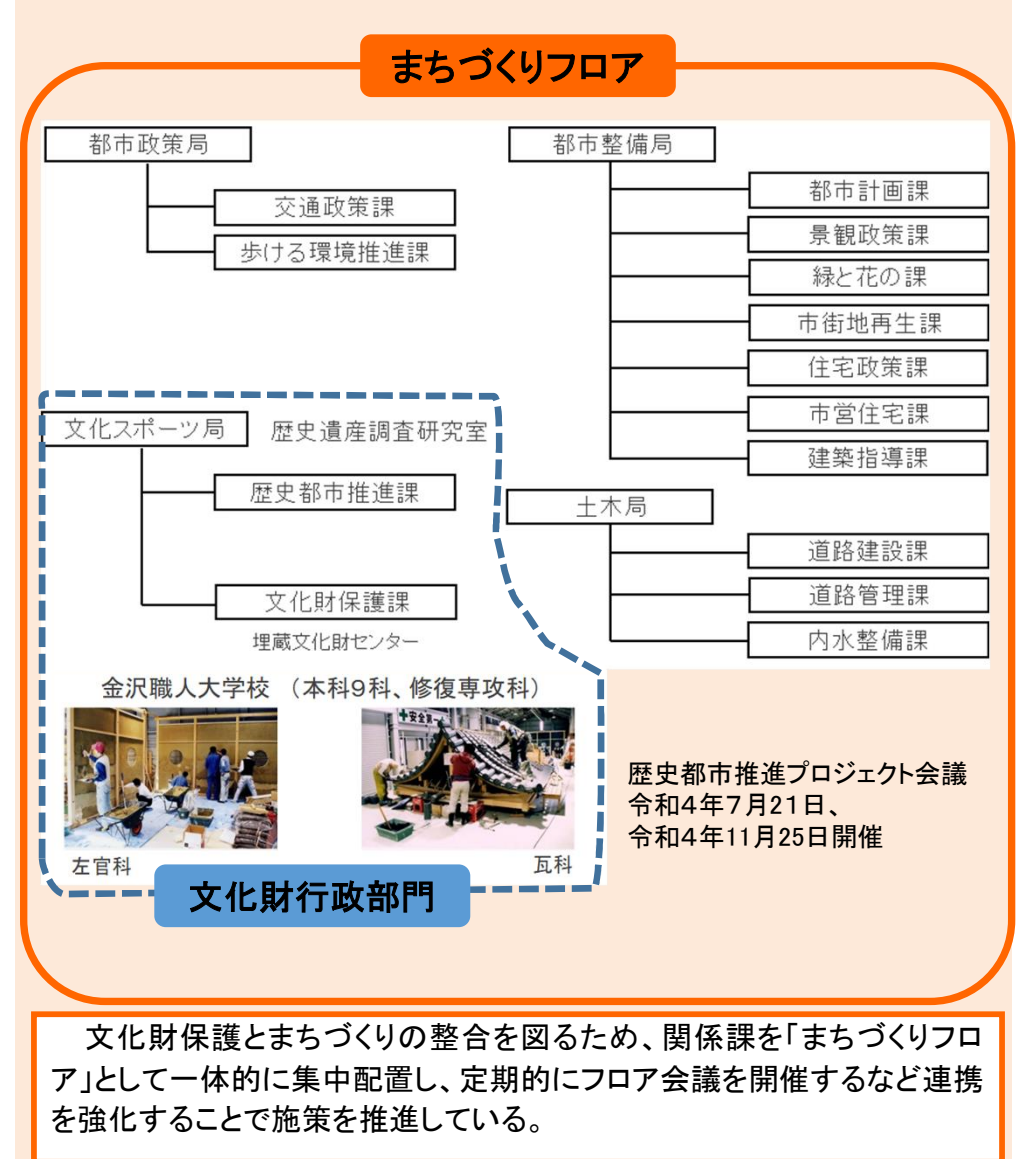
令和4年度 進捗評価 (施策・事業の進捗状況)

1. 組織体制

[計画の実施・推進体制図]



[組織体制]





令和4年度 進捗評価 (施策・事業の進捗状況)

2. 重点区域における良好な景観を形成する施策

【景観計画】平成21年制定

金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例(景観条例)に基づき、市全域を景観計画区域とした景観計画において、重点区域全体を指定区域として景観形成基準を定め、規制・誘導を図り、歴史的風致の維持向上に関して実効性を高めている。

【屋外広告物条例】平成7年制定

「金沢市屋外広告物等に関する条例」に基づき指定区域において屋外広告物の規制・誘導を行っている。また、屋外広告物審査会にも諮り、色彩、デザインに関する指導・助言を行っている。

【市独自条例(こまちなみ保存条例)】平成6年制定

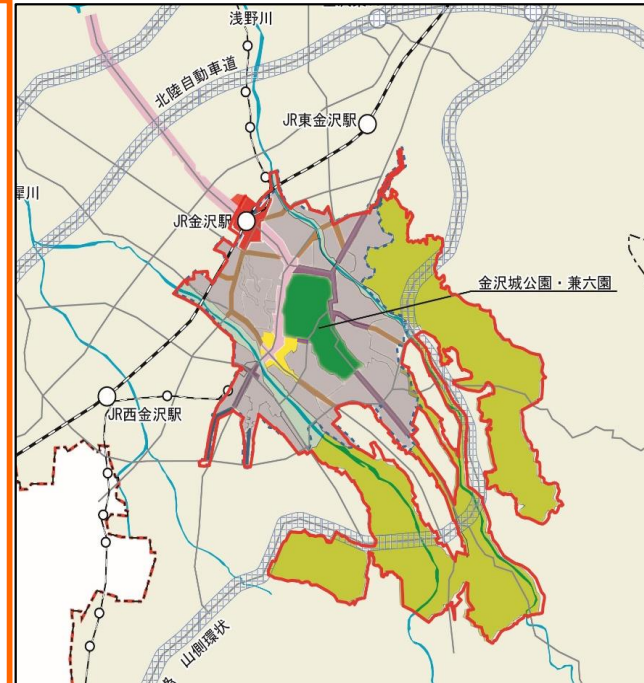
条例に基づく区域である「こまちなみ保存区域」を指定し、届出制による建築行為等の規制、誘導を図っている。

【市独自条例(用水保存条例)】平成8年制定

条例に基づき「保全用水」を指定し、届出制により用水及び用水に隣接する土地における工作物の設置や建築行為等について助言、指導を行っている。

【金沢都市美文化賞】昭和53年創設

快適で魅力ある都市空間を形作りながらも周囲の環境や美観に配慮した建物等を表彰する制度。民間主導。今年度、第45回記念フォーラム開催(2/16)



区域指定図(景観計画)

凡 例	
景観形成区域	
伝統環境保存区域	
■	歴史文化象徴区域 (A)
■	伝統的街並み区域 (B)
■	川筋景観区域 (C)
■	旧街道街並み区域 (D)
■	遠望風致区域 (E)
伝統環境調和区域	
■	景趣調和区域 (A)
■	景観調和区域 (B)
近代的都市景観創出区域	
■	金沢駅周辺区域 (A)
■	都心軸区域 (B)
■	商業業務区域 (C)
重要広域幹線景観形成区域	
■	北陸自動車道沿道、外環状道路・津幡バイパス沿道
景観計画区域	
■	その他区域 (薄緑色の区域)
—	主要な道路
—	鉄道
---	市域
---	都市計画区域

項目	R3年度	R4年度 (R4.11現在)
景観届出件数	393件	433件
屋外広告物審査会での審査件数	126件	129件
優良意匠屋外広告物の指定	8件	6件
こまちなみ保存区域での修理件数	5件	5件
金澤町家の修理件数	5件	5件
保全用水届出件数	27件	24件



優良意匠屋外広告物(いしかわ広告景観賞受賞)



伝統的な町家のサインにカラーアクリルという無機質な素材を取り入れることで、その対比が一つのアクセントとなっているが、透明感ある素材のため過剰に主張することはなく、町家に程よい違和感を持たせつつも、上手く歴史的なまちなみに溶け込んでいる。 2



令和4年度 進捗評価 (施策・事業の進捗状況)

3. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

(1) 歴史的建造物の積極的な保全と活用に関する事業(13事業) 【掲載ページP194～P206】

No.	事業名	進捗状況
①	金沢城公園整備事業	「二の丸御殿」の復元整備を目指した取り組み、石垣の調査や保全対策の取り組みを進めた。
②	「土清水塩硝蔵跡」復元整備事業	重点整備エリアの用地境界測量を行った。(今年度時点での総取得面積は4,740.51m ²)
③	野田山墓地整備事業	ゴミ集積所整備工事(N=1か所)、待避所整備(N=1か所)、サイン設置工事(N=2か所)
④	伝統的寺社建造物修復事業	4件に助成を行った。
⑤	長町景観地区保全活用事業	建築物修景事業1件、景観修景事業(板塀)1件、松の木の剪定・雪吊り25件に対して助成を行った。
⑥	金澤町家再生活用事業	4件に助成を行った。(うち空き家解消案件2件)
⑦	にし茶屋街修景整備事業	1件に助成を行った。
⑧	文化財保存助成事業	・市指定文化財修理件数・・・9件 (建築物3件、記念物・名勝4件、天然記念物2件) ・市指定保存対象物・・・3件
⑨	県指定文化財助成事業	県指定文化財修理件数・・・1件(天然記念物1件)
⑩	景観修景事業	外構修景事業 1件
⑪	歴史的建造物保存活用事業	歴史的建造物の屋根修繕工事を行うため、屋根材である木羽板の製作を行った。
⑫	文化財ボランティア活動支援事業	・金沢城下町東部の旧町名の標柱16本の刻文字の補修を実施した。 ・前田家墓所の清掃ボランティアを企画し、市民と共に清掃した。 ・市内の歴史的な坂道の調査を開始。
⑬	市内庭園調査事業	長町地内の個人所有者の庭園1件について、測量調査を実施した。



埋蔵文化財調査の状況
①金沢城公園整備事業



外観正面



屋根修繕状況

⑪歴史的建造物保存活用事業



千田家庭園調査状況

⑬市内庭園調査事業



令和4年度 進捗評価 (施策・事業の進捗状況)

3. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

(2) 歴史的街並みの保全に関する事業(16事業)

【掲載ページP207～P225】

No.	事業名	進捗状況
⑭	旧鶴来街道(県道～六斗広見、蛤坂)無電柱化事業	ガス・水道・下水道の支障移設、電力ハンドホール設置(1か所)、通信ハンドホール設置(2か所)が完了した。
⑮	下新町通り無電柱化事業	連系管路設置工事(N=1式)を完了した。
⑯	ひがし茶屋街無電柱化事業	観音町通り無電柱化事業との調整を行った。(一体的整備予定のため)
⑰	旧北国街道(ふくろう通り)無電柱化事業	計画延長430m区間の無電柱化管路工事が完了した。
⑱	金沢城お堀通り(尾崎神社前)無電柱化事業	(未着手)
⑲	観音町通り無電柱化事業	計画延長490mのうち、200m区間において無電柱化管路工事を完了した。
⑳	(都)寺町今町線東山～森山無電柱化事業	無電柱化管路工事(L=90m)を実施した。
㉑	(都)専光寺野田線寺町3～5丁目無電柱化事業	無電柱化管路工事(L=50m)を実施した。
㉒	(都)小立野線無電柱化事業	無電柱化管路工事(L=70m)を実施した。
㉓	鞍月用水沿い・旧古寺町無電柱化事業	(未着手)
㉔	浅野川風情の道整備事業	(未着手)
㉕	こまちなみ保存事業	5件に助成を行った。
㉖	川筋景観保全事業	緑化事業1件、屋根修景事業1件。
㉗	眺望景観形成事業	今年度の実績はなし。
㉘	木の文化都市・金沢 創出モデル事業	今年度の実績はなし。
㉙	まちなか辰巳用水(高岡町排水路)修景整備事業	実施設計完了。



ガス管移設状況

⑮下新町通り無電柱化事業



電線管路設置状況

⑲観音町通り無電柱化事業



中央通り町地内

⑳川筋景観保全事業



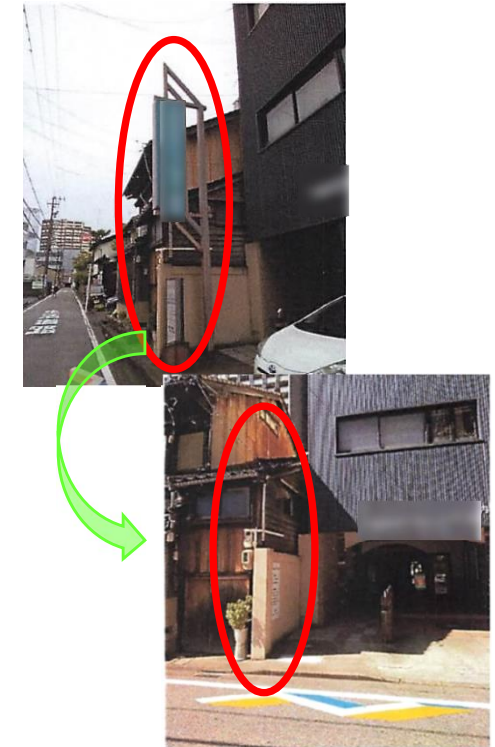
令和4年度 進捗評価 (施策・事業の進捗状況)

3. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

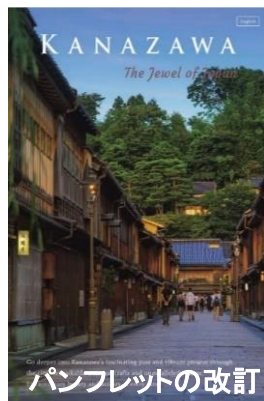
(3) 歴史的建造物の周辺環境の保全に関する事業(8事業)

【掲載ページP226～P230】

No.	事業名	進捗状況
③⑩	斜面緑地保全育成事業	巨木適正管理事業N=7件を実施した。
③⑪	良好な広告景観形成事業	屋外広告物等撤去事業N=2件を実施した。
③⑫	観光案内板整備事業	既存の観光案内サイン標示シート修繕(64か所) 観光地案内路面標示サイン、看板等改修(20か所)
③⑬	多言語化事業	情報発信力強化のためにウェブサイト内の内容充実、観光パンフレットの改訂(5言語)
③⑭	人材育成事業	通訳ガイドや市内事業者を対象とした研修を実施した。
③⑮	建築文化発信事業	・建築家坂 茂氏、建築史家五十嵐 太郎氏を招き「金沢・建築文化会議」を開催。市内外から約400名が参加した。 ・「金沢・建築月間」として建築関連事業を取りまとめて一体的に開催した。
③⑯	公共シェアサイクル「まちなり」運営事業	サイクルポート数を75箇所拡大し、利便性、回遊性が向上した
③⑰	加賀百万石回遊ルート魅力向上事業	回遊ルートマップを作成し、各所に配布した。



③⑪良好な広告景観形成事業



パンフレットの改訂

③⑬多言語化事業



サイクルポート設置(石川県立図書館)

③⑯公共シェアサイクル「まちなり」運営委事業



金沢・建築文化会議の開催

③⑮建築文化発信事業



金沢・建築月間の開催



令和4年度 進捗評価 (施策・事業の進捗状況)

3. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

(4) 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成に関する事業(14事業)

【掲載ページP231～P242】

No.	事業名	進捗状況
③⑧	金沢百万石まつり開催事業	第71回金沢百万石まつり開催(6/3～6/5)
③⑨	工芸工房開設奨励事業	工芸工房の開設に係る3件及び借上げにかかる助成を1件実施した。
④⑩	芸妓文化継承支援事業	石川伝統芸能支援経済人会議が実施する伝統芸能継承支援事業に対し、補助金を交付
④⑪	金沢の茶屋文化継承事業	茶屋1件の内装改修工事、給排水設備等工事に対して助成を行った。
④⑫	金沢の茶屋文化継承資金利子補給事業	茶屋4件に対して支援を行った。
④⑬	伝統産業技術研修者育成事業	伝統産業の技術研修者7名、伝承事業者6名に対し奨励金を交付した。
④⑭	加賀宝生子ども塾事業	謡・仕舞教室塾生7名が稽古を6回、発表会を1回行った。新規塾生8名が稽古を18回行った。狂言教室塾生6名が稽古を22回行った。
④⑮	金沢素囃子子ども塾事業	第9期生14名が稽古を22回実施し、杵望会春のおさらい会、横浜記念金沢の文化創生財団30周年記念公演に出演した。
④⑯	金沢工芸子ども塾事業	7期生(2年目)18名がデザイン・金工・陶磁・染織・漆芸の各分野について制作の実習を18回行い、工芸に対する理解を深めた。
④⑰	金沢茶道子ども塾事業	第11期生18名が第1回～第24回カリキュラムを行った。
④⑱	子どもマイスタースクール	11期生12名が受講し、職人に対する理解を深めた。 (これまで1～10期生 計131名が修了)
④⑲	旧町名復活事業	令和3年11月1日に復活した金石上越前町及び金石相生町と、「旧町名継承まちづくり協定」を締結した。(協定締結日:令和4年7月7日)
⑤⑩	こども芸術文化体験フェスタ開催事業	小中学生を対象に公募をし、秋に音楽文化を中心とした文化体験を1日間行った。冬に伝統文化を中心とした文化体験を2日間行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為に中止した。秋:参加者109名
⑤⑪	金沢学生大使文化芸術発信事業	24名の学生を「金沢文化芸術発信学生大使」に任命し、文化体験や文化施設訪問についてSNS等で発信した。



③⑧金沢百万石まつり開催事業



④⑭加賀宝生子ども塾事業



④⑱子どもマイスタースクール



令和4年度 進捗評価 (施策・事業の進捗状況)

4. 文化財の保存又は活用に関する事項

①文化財の保存又は活用の推進

- 【県指定有形文化財】 ■ 聖霊修道院聖堂 (令和5年1月6日指定)
 【指定保存対象物】 ■ 旧森忠商店 (令和4年4月21日指定)
 【こまちなみ保存建造物】 ■ 中牟田氏所有建物 (令和4年4月1日指定)
 【国登録有形文化財】 ■ 旧石川県繊維会館 (令和5年1月6日登録)



②文化財の修理(整備)の推進

- 市指定文化財修理件数・・・10件
 伊藤家住宅(写真左)、千田家庭園(写真右)など



③文化財の防災

主計町及び寺町台伝統的建造物群保存地区では、1月26日の第69回文化財防火デーに合わせ消防局が地域住民と合同で防火パトロール及び火災防御訓練を実施し、約30名の参加があった。

その他、東山ひがしでは住宅用火災警報器の更新、主計町では防火水槽の整備を行っている。



④文化財の保存又は活用の普及啓発

10月1日～11月23日を「金沢歴史遺産探訪月間」とし、市内各所で探訪会や文化財の公開等のイベントを開催した。

- イベント数: 24件(寺町台地歴史探訪会、金沢の伝承芸能共演会など)
 ■ 参加者(来場者)合計: 2,425名





令和4年度 進捗評価 (施策・事業の進捗状況)

5. 効果・影響等に関する報道

文化財及び伝統行事・伝統文化、職人に関する事など「歴史都市金沢」として当該計画に掲載されている事業についての報道が多数なされている。これらの報道をとおして、歴史的風致の維持及び向上に対する関心・認識が深まり、「歴史遺産の保存・活用」への啓発に寄与していると推察される。

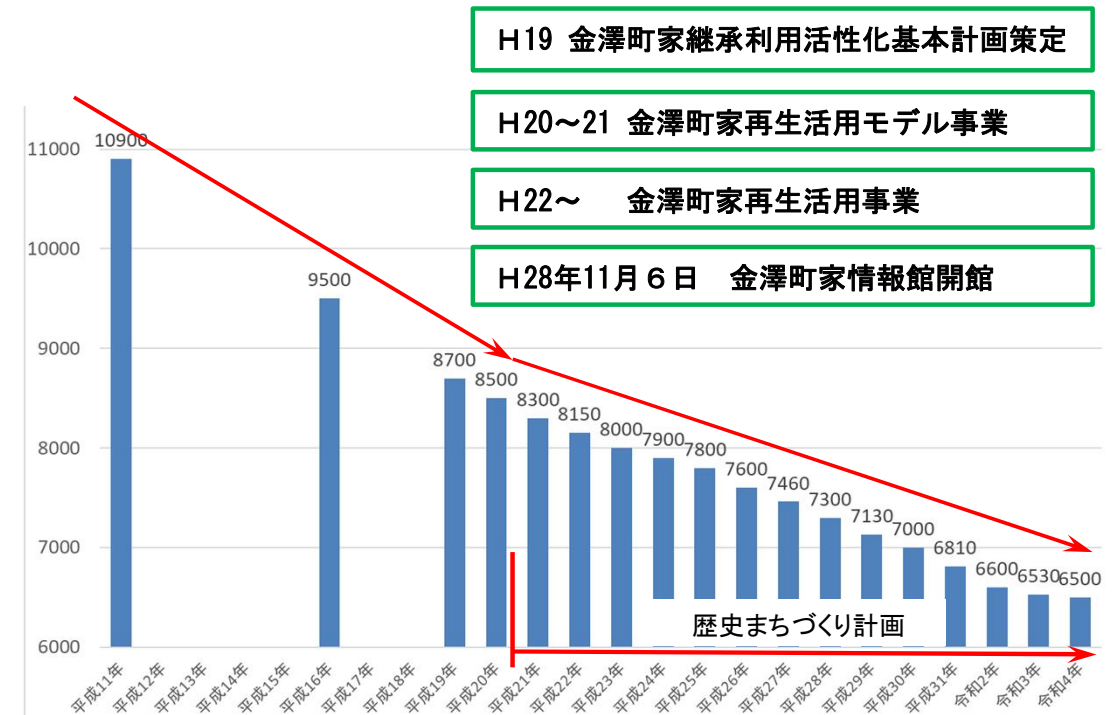
6. その他(効果等)

①住民意識の向上

コロナウイルスの感染防止のため、参加者に対するマスク着用の義務づけ等の対応を行い開催した。金沢歴史遺産探訪月間のイベントのうちアンケート調査を実施した「坂道ウォーク！寺町台地歴史探訪会」については、参加者21名のうち16名が初めての参加であり、内容について「とても満足」もしくは「満足」という回答を合わせると9割を超えていた。金沢の良さをより知ることができたとの意見もあり、歴史遺産探訪月間を通じて歴史まちづくりに対する住民意識の高まりが感じられた。

②歴史的建造物の減失数減少の鈍化

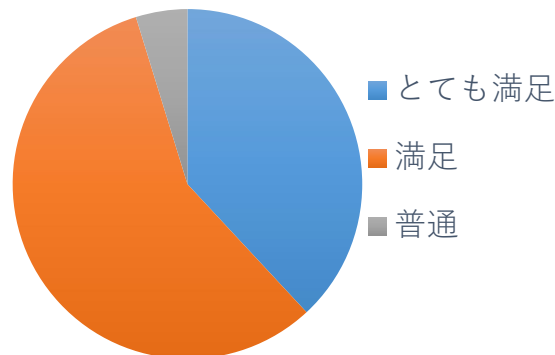
歴史まちづくり計画 開始前(～平成20年)の減少数:約270棟/年
歴史まちづくり計画 開始後(平成21年～)の減少数:約140棟/年



まちなか区域における昭和20年以前に建築された木造建築物の推移(資産税課資料より)




イベント満足度



2 議 事

- 3) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）
変更（案）について



金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期） 変更（案）の概要

金沢市では、本市固有の歴史文化資産の保全・活用を図り、「まち」の魅力を向上するため、平成21年より地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（以下、歴史まちづくり法という）に基づく「金沢市歴史的風致維持向上計画」を策定し、平成30年からは、「金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）」に基づき、歴史文化資産を活かしたまちづくりを推進している。

この度、歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項や、歴史的風致形成建造物の指定等について、計画内容の一部変更等を行う。

【計画構成】

1. 金沢の歴史的風致形成の背景
2. 金沢の維持及び向上すべき歴史的風致
3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針
4. 重点区域の位置及び範囲
5. 文化財の保存又は活用に関する事項
6. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項（変更）
7. 歴史的風致形成建造物の指定の方針（変更）
8. 歴史的風致形成建造物の維持・管理の指針となるべき事項

★ 歴史的風致とは、

「地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義
（歴史まちづくり法 第一条）

※以下、変更となる 6. 7. の変更箇所を掲載しています



6. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

★ 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針を定め、様々な事業を展開します

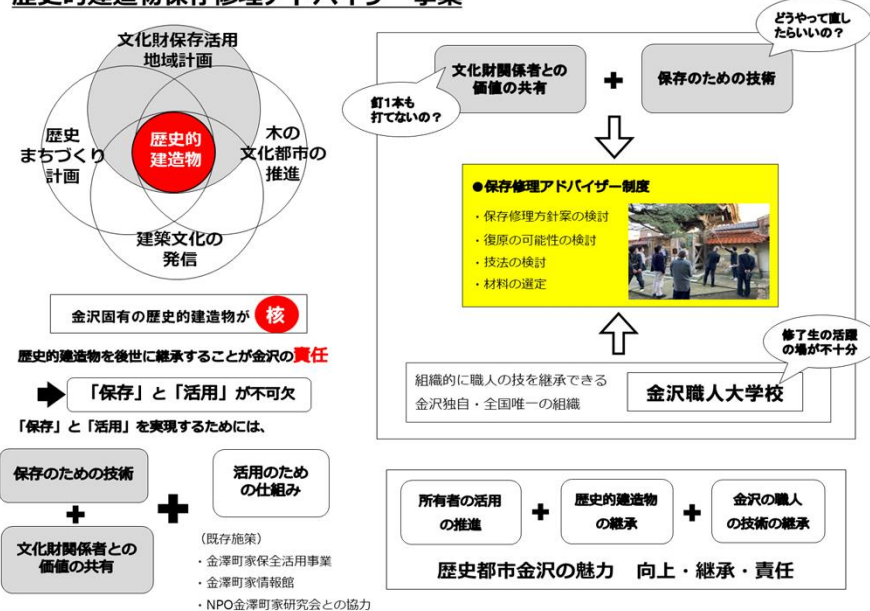
■ 以下の2事業を新たに追加します(合計60事業)

○歴史的建造物の積極的な保全と活用に関する事業(1事業)

歴史的建造物保存修理アドバイザー制度

歴史的風致の核となる存在が歴史的建造物であり、その保存修理事業を実施するためには、復原方法や技法、材料の選定など細部における修理方針の検討が必要となることから、金沢職人大学校修了生の技術を活かし、修理方針を作成し、価値を維持向上させる保存修理事業につなげることが、歴史的風致の維持向上に寄与する。

歴史的建造物保存修理アドバイザー事業



○伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者育成に関する事業(1事業)

子ども文化体験ワールド開催事業

子ども達に金沢の多様な音楽文化や伝統・芸術文化に親んでもらうための体験の場を提供し、本市の歴史と伝統を反映した文化を未来に引き継ぐための裾野を拡大し、継承します。





7 歴史的風致形成建造物の指定の方針

★ 金沢の歴史的風致を形成する重要な構成要素である建造物のうち、重点区域における歴史的風致の維持及び向上を図る上で必要かつ重要なものを、歴史的風致形成建造物として指定します

■ 以下の3件の歴史的風致形成建造物を新たに追加します(合計43件)

番号	名称	指定年月日	所在地	外観	保護措置 (指定文化財等)
1 (41)	飯田家住宅主屋	令和4年 (2022) 12月20日	小立野5-5-15		金沢市指定 保存対象物 国登録有形 文化財(建造物)
2 (42)	飯田家住宅塀	令和4年 (2022) 12月20日	小立野5-5-15		金沢市指定 保存対象物 国登録有形 文化財(建造物)
3 (43)	越村邸	令和4年 (2022) 12月20日	兼六元町9-33		金沢市指定 保存対象物

※番号欄の()内は通し番号を表します

※歴史的風致形成建造物の指定基準

- ① 石川県指定文化財
- ② 金沢市指定文化財
- ③ 登録有形文化財、登録記念物及び重要文化的景観保存のための建造物
- ④ 景観重要建造物、景観重要公共施設
- ⑤ 伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物
(ただし、重要伝統的建造物群保存地区内のものを除く)
- ⑥ 以下の金沢市独自条例による建造物等
 - (1) 指定保存対象物
 - (2) こまちなみ保存建造物
 - (3) 保全用水
- ⑦ その他、特に市長が認める建造物
ただし、以下の条件を満たす建造物
 - 1) 概ね50年以上経過したもの
 - 2) 適切な維持管理が見込まれるもの
 - 3) 所有者の同意が得られるもの

★ 歴史的風致形成建造物 とは

重点区域における歴史的風致を形成しており、かつ、その歴史的風致の維持及び向上のために保全を図る必要があると認められたもの(歴史まちづくり法第十二条)



パブリックコメントについて (変更)

募集期間：令和5年1月13日（金）から令和5年2月11日（土）まで

募集方法：メール、郵便、FAX又は窓口

意見数：1件（意見者数1名）

No.	ご意見の概要	金沢市の考え方
1	<p>歴史的風致維持の中に高山右近の足跡をも加えていただきたい。先般、聖霊病院の聖堂がクローズアップされたが、この金沢にキリスト教文化と言える様々なものが高山右近を通して残されているということにも目を留めていただきたい。</p>	<p>高山右近は、金沢城や内惣構など金沢の歴史的風致形成にかかわりのある主な人物の一人と認識しており、本計画第1章に、富樫家や前田家などの関わりの深い人物と同様に記載しております。</p>

中間評価シート (案)

中間評価 (表紙)

金沢市歴史的風致維持向上計画(平成30年3月26日認定)
中間評価(平成30年度～令和4年度)

- 統括シート(様式1).....2
- 方針別シート(様式2)
 - I 歴史的建造物の積極的な保全と活用 3
 - II 歴史的街並みの保全4
 - III 歴史的建造物の周辺環境の保全5
 - IV 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成 6
- 波及効果別シート(様式3)
 - i 歴史的建造物の保全や活用に関する市民認知度の向上 7
 - ii 移動の利便性向上..... 8
 - iii 地域防災力の向上..... 9
- 代表的な事業の質シート(様式4)
 - A 安江町界隈整備事業..... 10
 - B 建築文化発信事業..... 11
- 歴史的風致別シート(様式5)
 - 1 金沢城・兼六園周辺に見る歴史的風致..... 12
 - 2 茶屋街に見る歴史的風致..... 13
 - 3 寺院群に見る歴史的風致..... 14
 - 4 旧武士居住地に見る歴史的風致..... 15
 - 5 旧町人居住地に見る歴史的風致..... 16
 - 6 河川に見る歴史的風致..... 17
 - 7 丘陵・台地に見る歴史的風致..... 18
 - 8 街路・用水に見る歴史的風致..... 19
 - 9 茶の湯文化が育む歴史的風致..... 20
 - 10伝統芸能が育む歴史的風致..... 21
 - 11城下町と密接に関わってきた地域の歴史的風致..... 22
- 庁内体制シート(様式6)..... 23
- 住民評価・協議会意見シート(様式7)..... 24
- 全体の課題・対応シート(様式8)..... 25

市町村名	金沢市	評価対象年度	H30～R4年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	金沢城・兼六園周辺に見る歴史的風致	I, III, IV	
2	茶屋街に見る歴史的風致	II, III, IV	
3	寺院群に見る歴史的風致	I, II, IV	
4	旧武士居住地に見る歴史的風致	I, II, IV	
5	旧町人居住地に見る歴史的風致	I, II, IV	
6	河川に見る歴史的風致	II, IV	
7	丘陵・台地に見る歴史的風致	I, III, IV	
8	街路・用水に見る歴史的風致	I, II, III	
9	茶の湯文化が育む歴史的風致	IV	
10	伝統芸能が育む歴史的風致	IV	
11	城下町と密接に関わってきた地域の歴史的風致	II, IV	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	歴史的建造物の積極的な保全と活用		
II	歴史的街並みの保全		
III	歴史的建造物の周辺環境の保全		
IV	伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	歴史的建造物の保全や活用に関する市民認知度の向上		
ii	移動の利便性向上		
iii	地域防災力の向上		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	安江町界隈整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	建築文化発信事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	

市町村名	金沢市	評価対象年度	H30～R4年
方針	I 歴史的建造物の積極的な保全と活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】第一期計画時点から、未指定の歴史的建造物の滅失は大きく減少したが、依然として止まっていないため、さらなる対策を講じる必要がある。また、これまでも歴史的建造物の修理など維持や保全に関して技術的・財政的な支援を行ってきたが、所有者(管理者)の負担は軽いとは言えない状況にある。

【方針】貴重な歴史的建造物について、順次調査を実施することで、その価値の再評価や、未知の文化財の価値付けを行う。また、現在の支援制度を継続するとともに、必要に応じて保全と活用のための支援制度拡充を検討する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	野田山墓地整備事業	サイン設置を12箇所整備等	あり	H22～
2	長町景観地区保全活用事業	6件に補助	あり	H26～
3	金澤町家再生活用事業	24件に助成	あり	H22～
4	文化財保存助成事業	71件に助成	あり	S24～
5	歴史的建造物保存活用事業	調査4件、修理復元2件	あり	H21～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

■金澤町家再生活用事業

空き家解消も含めた金澤町家の再生と活用を図るため、技術及び財政面の支援を4年間で24件に対して実施した。その結果、所有者や住民が主体となって金澤町家の再生活用が図られ、個性豊かで魅力的なまちづくりが進んでいる。

また、歴史まちづくり計画策定前は、歴史的建造物の減少数が約270棟/年だったものが、策定後には約140棟/年に減少し、歴史的建造物の保存と活用が図られた。

■文化財保存助成事業

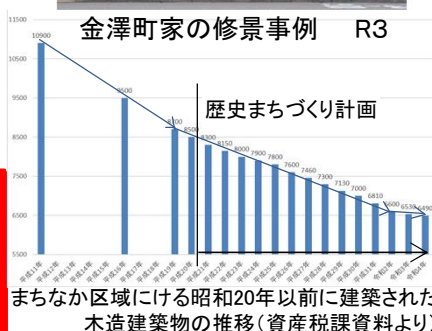
歴史的風致形成に寄与する文化財及び景観条例で指定されている保存対象物の保存修理に対して、4年間で71件を助成した。その結果、文化財の価値の維持及び向上が図られた。

■歴史的建造物保存活用事業

歴史的建造物の所有者の協力のもと、4年間で4件の調査を行い、修理を2件実施した。また、令和3年度までに11件を歴史的風致形成建造物に追加指定し、市民や観光客に広く公開活用した。



金澤町家の修景事例 R3



④ 自己評価

金澤町家再生活用事業や文化財保存助成事業を着実に実施することにより、歴史的建造物の毎年の滅失棟数が減少するなど、歴史的建造物の保存と活用に寄与することができた。

⑤ 今後の対応

引き続き、金澤町家再生活用事業や文化財保存事業により、歴史的風致を維持向上するとともに、金澤町家の情報発信や相談、所有者に対し金澤町家再生活用事業の活用促進や金澤町家情報バンクを照会するなど、継続的に協議をすることで建物の維持保全を図っていく。

市町村名	金沢市	評価対象年度	H30～R4年
方針	Ⅱ 歴史的街並みの保全	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】景観の障害要素である電線類について無電柱化を進めてきたが、依然、未整備箇所が残っている。今後も、歴史的な街並みなどにおいてさらに無電柱化を推進していく必要がある。また、河川に見る歴史的風致の維持及び向上を図るため、川筋景観の保全に向けた施策を今後さらに展開する必要がある。

【方針】街路や用水など都市構造を継承する歴史的な街並みについて、これまで取り組んできた歴史的な文脈に沿った整備を引き続き進め、市民や訪日外国人を含めた旅行者が歴史的風致に親しむことができる歴史的街並みの保全に努める。具体的な取り組みとして、無電柱化事業や用水開渠化、こまちなみ保存区域の更なる保全のほか、川筋景観条例に基づく、助言・指導、技術的・財政的支援を展開する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	無電柱化事業	路線L=195m区間を実施	あり	H18～
2	こまちなみ保存事業	16件に助成	あり	H6～
3	川筋景観保全事業	緑化事業8件を助成	あり	H29～
4	にし茶屋街緑地整備事業	事業完了(R2)	あり	H31～R2
5	眺望景観形成事業	助成制度の周知	あり	R元～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

■無電柱化事業

無電柱化事業により、大野庄用水沿い路線L=約70m、安江町境界路線L=約125m区間の無電柱化及び道路修景整備を行ったことで、良好な景観を創出し、安全・安心な道づくりを進めることができた。



大野庄用水沿い整備 H30

■こまちなみ保存事業

こまちなみ保存区域において4年間で16件の修理・修景補助を行ったことで、金沢らしい魅力を醸し出す景観要素を保存し、歴史的な街並みとの調和を図ることができた。



■にし茶屋街緑地整備事業

にし茶屋街の玄関口にある老朽化した建物を解体し、質の高い緑地を整備したことで、茶屋街の景観を向上させ地区の魅力を一層高めることができた。



にし茶屋街緑地整備事業 R2

④ 自己評価

無電柱化事業の着実な推進やこまちなみ保存区域における修理・修景に対する技術的・財政的支援を継続的に実施することで、歴史的な街並みの保全に繋がった。また、にし茶屋街では周辺環境と調和した新たな緑地を整備したことによって歴史的風致の向上に寄与することができた。

⑤ 今後の対応

今後も歴史的街並みの保全のため、無電柱化事業やこまちなみ保存事業による継続的な技術的・財政的支援を行っていく。また、金沢市用水保全条例や川筋景観保全条例により、歴史遺産である用水や河川の保全を図っていく。

市町村名	金沢市	評価対象年度	H30～R4年
方針	Ⅲ 歴史的建造物の周辺環境の保全	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】歴史的風致の維持及び向上のためには、その周辺環境において、建築物の高さや屋外広告物等への対応が必要となる。また、路外駐車場の増加が街並みの連続性を喪失するなど、過度のマイカーの流入が歴史的風致に影響を与えている。そして、本市を訪れる外国人旅行者に対し、受入環境を整備することが求められている。

【方針】建築物の高さ規制や屋外広告物の規制等のまちづくりに関わる諸制度を積極的に活用する。また、歩行者・公共交通優先のまちづくりを推進する。さらに、外国人旅行者等の受け入れ環境を整備するためのソフト面を中心とした事業を実施する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	良好な広告景観形成事業	屋外広告物等38件を撤去	あり	H8～
2	観光案内板整備事業	サイン標示シート797箇所修繕等	あり	H21～
3	多言語化事業	新着情報をHPに8言語で掲載(年12回) 文化財の説明看板に多言語化用の 二次元コードを表記	あり	H30～
4	人材育成事業	通訳ガイド等研修(延べ253人受講)	あり	H30～
5	公共シェアサイクル「まちなり」運営事業	サイクルポート45箇所追加(計66箇所)	あり	R元～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

■ 良好な広告景観形成事業

周辺景観を阻害する屋外広告物等の撤去に対する助成を活用して、4年間で38件の撤去が行われた。その結果、良好な景観の創出が進んだ。

■ 人材育成事業

金沢の歴史・文化を訪日外国人に正しく分かりやすく伝えるため、通訳ガイドを対象に研修及び講座を開催した。その結果、通訳ガイドの知識の深化・ガイド力の向上が図られ、訪日外国人の快適な滞在型観光に向けた「おもてなし」の体制が強化された。

■ 公共シェアサイクル「まちなり」運営事業

電動アシスト自転車の導入、IoTを活用した案内機能を強化したとともに、サイクルポートを45箇所追加し、計66箇所に拡大した。その結果、公共シェアサイクルの利便性が向上し、まちなかにおける回遊性が高まった。



通訳ガイドへの研修の様子 R3



電動アシスト自転車 R3

④ 自己評価

公共シェアサイクル「まちなり」運営事業により、まちなかの回遊性を高めることで歴史的建造物に訪れる機会の増加に繋がった。また、良好な広告景観形成事業や人材育成事業により、歴史的建造物の周辺環境の保全に寄与することができた。

⑤ 今後の対応

今後もまちづくりに関わる諸制度を活用するとともに、観光案内板整備事業や多言語化事業、人材育成事業等を実施することで、歴史建造物の周辺環境の保全を図っていく。

市町村名	金沢市	評価対象年度	H30～R4年
方針	IV 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】伝統行事や伝統文化、工芸技術は、金沢の歴史的風致に厚みと奥行きを感じさせる重要な要素である。しかしながら、現在、その保存意識の低下や後継者の育成が急務となっているものが少なくない。

【方針】地域コミュニティの活性化等により、地域の結びつきを再構築するとともに、各伝統行事の歴史的価値の再認識と確実な継承を図る。また、次世代を担う子どもや地域住民の人材育成、伝統産業の振興を図るための環境整備、各種施策を積極的に推進する。さらに、金沢職人大学校を活用し、伝統技術後継者の育成に努める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	各種子ども塾の開設	加賀宝生、金沢素囃子、工芸等7種	あり	H14～
2	工芸工房開設奨励事業	家賃補助4件、開設補助9件	あり	H10～
3	芸妓文化継承支援事業	後継者育成2件、奨励金159人	あり	H2～
4	伝統産業技術研修者育成事業	技術研修者等114名に奨励金	あり	H2～
5	（公社）金沢職人大学校の活用	本科修了378名、修復専攻科282名	あり	H8～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

■各種子ども塾の開設

「金沢素囃子子ども塾」や「金沢工芸子ども塾」等を開催することで、若年から金沢の伝統芸能等に親しむ機会を設け、後継者の発掘、育成の一歩となっている。



加賀宝生子ども塾
狂言教室練習風景 R3

■工芸工房開設奨励事業

中心市街地の空き店舗等を利用した工房の開設を支援して、伝統工芸家や職人の作業空間の確保を容易にし、伝統産業の活性化を図った。



金沢素囃子子ども塾
練習風景 R3

■伝統産業技術研修者育成事業

伝統産業の専門的知識及び技術を修得しようとする者等に対して奨励金を交付している。その結果、伝統産業の担い手育成、確保が進み、伝統産業の振興が図られつつある。

■金沢職人大学校の活用

修了生が金沢城公園整備事業のほか伝統的建造物修理等の現場で学んだ技術を実践するなど、石工、大工をはじめとする伝統の職人技が継承されている。



職人大学校 授業風景

④ 自己評価

各種子ども塾の開設を通して、次世代を担う子どもに伝統芸能を親しむ機会の増加に繋がった。職人大学校の修了生は県内に留まらず、県外の伝統的建造物の復元、修理にも携わっており、日本全体の歴史的風致の維持向上に寄与している。

⑤ 今後の対応

伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成に関して、引き続き各種取り組みに対して支援を行っていく。

市町村名	金沢市	評価対象年度	H30～R4年
効果	i 歴史的建造物の保全や活用に関する市民認知度の向上		

① 効果の概要

特定金澤町家登録数や町家に関する相談件数が増加するなど、歴史的建造物の保全や活用に関する市民認知度が向上した。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	金澤町家再生活用事業	あり	H22～
2	金澤町家の保全及び活用の推進に関する条例	あり	H25～
3	金澤町家保全活用推進基本方針	あり	H25～
4	特定金澤町家登録制度	あり	H31～

金澤町家再生活用事業による金澤町家の修理修景や特定金澤町家登録制度により、歴史的建造物の保全と活用が図られている。

③ 効果発現の経緯と成果

■ 特定金澤町家登録数

再生活用の可能性があるにも関わらず、検討されないまま解体に至る場合が多いことから、平成31年度の金澤町家条例の改正に伴い、解体90日前の事前届出制とした。また、金澤町家の所有者がその価値を再認識し、愛着や誇りを持っていただけるよう特定金澤町家登録制度を創設した。制度開始から3年で、累計124件が登録された。

■ 町家相談件数

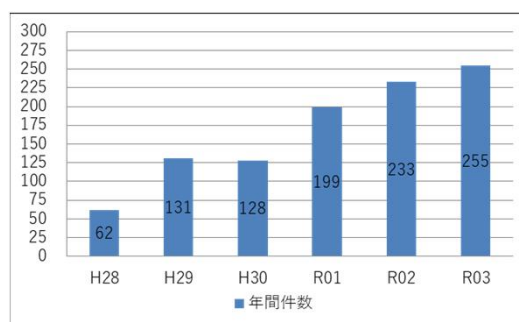
所有者からの町家の活用に関する相談、新たに町家に住みたいと考えている人や店舗として活用したいと考えている人等からの相談の件数が年々増加傾向にある。

【成果】

特定金澤町家が登録数が着実に増加するとともに、町家相談件数が年々増加傾向となっている。



金澤町家情報館



町家相談件数(金澤町家情報館+歴史都市推進課)

④ 自己評価

各種施策を利用した金澤町家の保全・活用事例が増えたことで、市民認知度も高まり、町家の保全や活用に対する新たな好循環が生まれている。

⑤ 今後の対応

今後も金澤町家再生活用事業等の歴史的風致の維持及び向上に資する各施策を実施することで、歴史的建造物の保全や活用に関する市民認知度の向上を図っていく。また、歴史的な街並みの保全や歴史的建造物の周辺環境の保全を行うことで、来街者に対する「歴史都市金沢」の認知度向上にも努めていきたい。

市町村名	金沢市	評価対象年度	H30～R4年
効果	ii 移動利便性の向上		

① 効果の概要

バスをはじめとした公共交通のデジタル交通サービスの実施や公共シェアサイクルポートの整備が進むなど、移動利便性が向上した。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	第2次金沢交通戦略	なし	H28～
2	公共シェアサイクル「まちなり」運営事業	あり	R元～

公共シェアサイクル「まちなり」運営事業によるポートの拡大により、まちなかにおける回遊性が向上するなど歴史的建造物の周辺環境の保全が図られている。

③ 効果発現の経緯と成果

■MaaSコンソーシアムによる取り組み

- webアプリ「デジタル交通サービス『のりまっし金沢』」を2022年4月より本格実施した。従来、紙で販売されてきたバスの金沢市内一日フリー乗車券がデジタル化された。
- 鉄道とバスの連携を強化のため、鉄道とバスの乗継きっぷの販売が開始された。
- 金石・大野周遊シャトルバスでのデジタル乗車券が使用可能となった。

■バス事業者による取り組み

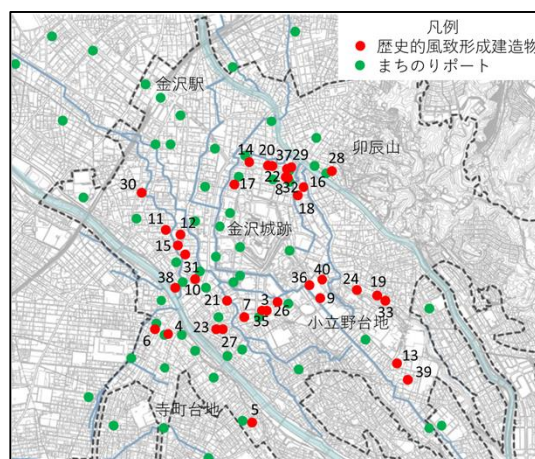
まちなかの対象店舗又は商店街で一定額以上の商品の購入、又は飲食した人に対し「お帰り乗車券」を提供。公共交通の利用促進、回遊性の向上、渋滞緩和に寄与している。

■公共シェアサイクル「まちなり」運営事業

歴史的風致形成建造物の指定や歴史的街並みの保全が進む箇所に公共シェアサイクルのポートの整備が促進された。

【成果】

バスをはじめとした公共交通のデジタル交通サービスの実施や公共シェアサイクルポートの整備が推進された。



歴史的風致形成建造物とまちなりポートの分布図

④ 自己評価

歴史まちづくりに伴うまちなかの魅力向上が観光客の増加に寄与し、その対応として、公共シェアサイクル等による回遊性の向上にもつながっている。

⑤ 今後の対応

引き続き、歴史的風致形成建造物の指定や歴史的街並みの保全など各施策により中心市街地の魅力を高めていくことで、移動利便性の向上に繋げていきたい。

市町村名	金沢市	評価対象年度	H30～R4年
効果	iii 地域防災力の向上		

① 効果の概要

緊急輸送道路及び細街路の面的な無電柱化整備の実施、耐震性防火水槽の設置や無線式連動型住宅用火災警報器の設置等、地域防災力の向上が図られている。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	金沢方式無電柱化推進実施計画	あり	H21～
2	伝統的建造物群保存地区防災計画 （東山ひがし、主計町、卯辰山麓、寺町台）	なし	H13～

金沢方式無電柱化推進実施計画に基づき、安全な歩行空間の確保や美しい都市景観の形成を図ってきた。また、各地区の伝統的建造物群保存地区防災計画に基づき、耐震性防火水槽の設置、連動型住宅用火災警報器や消火器の設置、防災マニュアルの配布や防災訓練を実施した。

③ 効果発現の経緯と成果

■無電柱化事業

無電柱化事業は、良好な都市景観の形成とともに、電柱倒壊による被害を防ぐなど、防災機能の強化にも寄与するものである。市では、無電柱化推進実施計画に基づき、緊急輸送道路とともに、避難路としての機能も有している細街路の無電柱化を面的に進めている。



大野庄用水沿い整備 H30

■防火水槽設置

伝建地区は木造建築物が密集し、狭隘な道路も多いため火災、地震等に対する備えが重要である。消火栓に加え、地震時等による断水時に有効な耐震性防火水槽を設置することにより、消防水利の充実を図り、地区の火災に対する安全性をより一層高める。



■住宅用火災警報器設置

東山ひがし地区、主計町地区に無線式連動型の住宅用火災警報器を設置。東山ひがし地区は機器設置から10年を迎え、R2年度及びR3年度で更新、主計町地区はR5年度に更新を予定している。



寺町台地区 防災訓練状況 R3

【成果】

緊急輸送道路及び細街路の面的な無電柱化整備の実施、耐震性防火水槽の設置や無線式連動型住宅用火災警報器を設置した。

④ 自己評価

無電柱化による災害時の安全性向上のほか、各種防災事業の実施に伴い、地域コミュニティで定期的に防災訓練が実施される等、地域防災力の向上につながっている。

⑤ 今後の対応

今後も緊急輸送道路及び細街路の面的な無電柱化整備の実施や各種防災事業を推進していくことで、地域防災力の向上を図っていく。

市町村名	金沢市	評価対象年度	H30～R4年																		
取り組み	A 安江町界隈整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設																		
<p>① 取り組み概要</p> <p>【目的】 安江町界隈を流れる用水は、まちなか辰巳用水として保全指定されており、かつては城下町金沢の形成過程で重要な要素をなす惣構があった場所でもあるが、そのほとんどが暗渠化されていた。 そこで、可能な箇所で開催化することによって市民へのPRを含め歴史遺産に対する保全意識の向上を図るとともに、開渠化区間の道路修景整備と無電柱化を行うことで、安江町界隈の美しい都市景観の形成を図る。</p> <p>【事業概要】 金沢駅武蔵南地区の再開発事業に併せ、駅通り線までの約90m区間において、周辺道路の修景整備を行うとともに、約125m区間において無電柱化整備を行う。 また、辰巳用水として維持管理されている西外惣構の暗渠区間（約90m）は、用水景観の保全のための修景整備（開渠化）を行う。</p> <p>【整備概要】</p> <table border="0"> <tr> <td>〔無電柱化・道路修景整備〕</td> <td>〔用水修景整備〕</td> <td>L=81.6m</td> </tr> <tr> <td>・ハンドホール設置工 N=4箇所</td> <td>・石積護岸</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・無電柱化管路工 L=約125m</td> <td>(H=1.2～2.0m) L=141.8m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・景観舗装 A=約640㎡</td> <td>・底石張り A=約180㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・照明灯設置工 N=3基</td> <td>・車両用防護柵</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・その他、道路付属施設</td> <td>(H=1.1m) L=72m</td> <td></td> </tr> </table>		〔無電柱化・道路修景整備〕	〔用水修景整備〕	L=81.6m	・ハンドホール設置工 N=4箇所	・石積護岸		・無電柱化管路工 L=約125m	(H=1.2～2.0m) L=141.8m		・景観舗装 A=約640㎡	・底石張り A=約180㎡		・照明灯設置工 N=3基	・車両用防護柵		・その他、道路付属施設	(H=1.1m) L=72m			
〔無電柱化・道路修景整備〕	〔用水修景整備〕	L=81.6m																			
・ハンドホール設置工 N=4箇所	・石積護岸																				
・無電柱化管路工 L=約125m	(H=1.2～2.0m) L=141.8m																				
・景観舗装 A=約640㎡	・底石張り A=約180㎡																				
・照明灯設置工 N=3基	・車両用防護柵																				
・その他、道路付属施設	(H=1.1m) L=72m																				
<p>② 自己評価</p> <p>当該地点は、城下町金沢の都市構造を現在に伝える貴重な歴史遺産である用水（西外惣構跡）と片町・香林坊から武蔵ヶ辻、金沢駅、金沢港に至る近代的な都市空間として開発や整備を推進している都心軸が交わる地点であり、用水の整備と無電柱化及び道路修景等の整備を一体的に行うとともに隣接して行われた民間施工の市街地再開発事業における敷地内の歩行環境への配慮や協力により、本市のまちづくりのコンセプトである「保存と開発の調和」の具現化や歴史的風致の向上に資することができた。</p>																					
外部有識者名	池本 良子氏（金沢市用水保全審議会会長・金沢大学名誉教授）																				
外部評価実施日	令和5年1月20日																				
<p>③ 有識者コメント</p> <p>金沢市は歴史・文化が調和した独特の街並みを有する全国的にも珍しい魅力ある都市である。特に街中に流れる多くの用水は、歴史を物語るとともに、都市に潤いをもたらしている。本取り組みは、暗渠化されていた用水と無電柱化及び道路修景を一体的に整備したものであり、近年、復元整備が行われた升形と併せて歴史都市の再生と都市開発が調和した事業として高く評価できる。さらに、民間事業との連携により、効率的な事業が行われており、近隣の住民に潤いのある空間を提供できている。このような整備は、歴史都市金沢の魅力さをさらに向上させるものとして、評価できる。今後は、用水の魅力さを広く市民や観光客に伝えるとともに、周辺住民と協力して、用水路および用水水質の維持管理に努めてほしい。</p>																					
<p>④ 今後の対応</p> <p>用水が藩政期からの都市構造を現在に伝える貴重な歴史遺産として市民に身近に感じてもらうよう、歴史遺産探訪会や情報発信等を通じて、更なる保全意識の向上を図っていく。</p>																					

市町村名	金沢市	評価対象年度	R2～R4年
取り組み	B 建築文化発信事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>【目的】 藩政期の歴史的建造物を基調としつつ、多様な時代の建築物が点在するモザイクのような街並みを次世代に継承していくため建築文化の裾野拡大の取り組みを行い、市民の建築やまちづくりに関するリテラシーを高め、将来的な歴史的風致の維持及び向上へ繋げる。</p> <p>【事業概要】 多様な時代の建築物による街並みへの保全意識向上に向け、市民とともに、建築とまちづくりについて考える金沢・建築文化会議を開催するほか、金沢の建築文化の魅力や、歴史的背景を再認識させる映像を作成し、現在のまちづくりの中心を担っている世代に向けて発信する。 また、建築関連の事業を「金沢・建築月間」として一体的に周知開催し、建築文化の普及と市民意識の醸成を図る。 ・R2年度：子ども向け建築テキストブック5,000部を作成 等 ・R3年度：金沢・建築文化会議に、市内外から400名が参加 等</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 60%;"> <p>子ども向け建築テキストブック</p>  <p>金沢・建築文化会議 R3年度</p> </div> <div style="width: 35%;">  </div> </div>			
<p>② 自己評価</p> <p>金沢・建築文化会議や動画の作成及び配信、金沢建築月間の開催を通して、藩政期の歴史的建造物を基調とした多様な時代の建築物の街並み対しての保全意識醸成に寄与することができた。また、「金沢・建築月間」として建築関連事業を取りまとめて一体的に開催することで、これまで関心が低かった方に対しても意識の向上に繋げることができた。</p>			
外部有識者名	森 俊偉氏（金澤町家保全活用審議会委員・金沢工業大学名誉教授）		
外部評価実施日	令和5年1月6日		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>金沢には、藩政期の街並や建築・構築物を中心に、各時代の施設や痕跡が積層している。これらの各歴史資産の存在を顕在化し、人々が触れ親しみその価値と意義を再確認する機会を生み出し、金沢のまちづくりに反映しつつ未来へ繋いでいくことは、金沢の歴史風致やアイデンティティを強化する上で極めて重要です。</p> <p>本事業での、フォーラム形式の「金沢・建築文化会議」は、年度毎のテーマと話題提供に寄与している。／「……町家庭園探訪」等のまち歩きツアーは、新旧の建築や街並に人々が手軽に親しみ理解する機会を与えている。／「建築キッズプログラム」等は、多世代の人々への働きかけに寄与している。／例年の「歴史的空間再編コンペティション」等は、まちづくりへの連動性と広く内外への参加の促しを為している。等々……。</p> <p>本建築文化発信事業においては、多面的かつ実践的な取り組みが図られ、併せて例年「金沢・建築月間」を設定して集中的・連動的に関連イベントを開催し、効果的で参加性を促すものとなり、堅実な成果を上げていると評価できる。</p> <p>今後も、マンネリ化や散漫化に注意しつつ継続し、一層の成果を上げていくことを期待します。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>今後も子ども達を始め多世代の市民に対して、各種イベントや情報発信を行い、建築やまちづくりに関するリテラシーを高めることで、歴史的な街並みの保全を図っていく。</p>			

市町村名	金沢市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	1 金沢城・兼六園に見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物の積極的な保全と活用 III 歴史的建造物の周辺環境の保全 IV 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成		

① 歴史的風致の概要

藩政期以降、金沢のシンボルとして都市核を形成する金沢城跡と兼六園及びその周辺は、金沢を象徴する歴史的風致の中心を成す歴史的建造物が集積しているとともに、1年を通して様々な伝統文化や伝統行事が繰り広げられる舞台となっている。

金沢城・兼六園周辺は、金沢の四季を彩る場として、伝統行事等を通して市民生活の中に溶け込み、金沢を象徴する歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

■ 歴史的建造物の積極的な保全と活用

「金沢城公園整備事業」により、「鼠多門」、「鼠多門橋」の復元等の整備が完了したことにより、都心地区の魅力が向上した。復元等整備には、金沢職人大学校の修了生が中心となって活躍しており、金沢職人大学校の技術継承が活用された。また、「二の丸御殿」については埋蔵文化財調査など、復元整備に向け取り組みを進めている。これにより、金沢城および兼六園周辺に見る歴史的風致の魅力の向上に大きく寄与した。



鼠多門・鼠多門橋の整備状況 R2

■ 歴史的建造物の周辺環境の保全

「観光案内板整備事業」により観光案内サインの修繕や観光地案内路面標示サインを整備するほか、「加賀百万石回遊ルート魅力向上事業」による回遊ルートマップの作成や、ARによる歴史体験機能を備えた回遊ルートアプリをリリースした。

これにより、金沢を象徴する金沢城・兼六園周辺の回遊性が向上し、市民、観光客が歴史的風致に触れる機会が増加した。

その他、金沢城および兼六園周辺におけるライトアップにより良好な夜間景観を形成することで歴史的風致が向上した。



二の丸御殿の復元整備
埋蔵文化財調査の状況 R3

■ 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成

百万石まつりや百万石茶会など 一年を通して様々な伝統文化や伝統行事が繰り広げられる舞台となっており、金沢を象徴する歴史的風致が維持されている。



観光案内板の整備状況 R元

③ 自己評価

金沢城公園整備事業を進めていくことで、金沢を象徴する歴史的風致の向上に寄与している。更に、金沢職人大学校の修了生による技術継承が活用されており、歴史的建造物の保全に寄与している。また、観光案内板整備事業等の回遊性を高める事業や一年を通しての伝統行事の実施により、市民、観光客が歴史的風致に触れる機会の増加に繋がった。

④ 今後の対応

引き続き、歴史的風致の中心を成す金沢城公園整備事業を進めていくとともに、周辺環境の保全を行い、さらなる魅力の維持向上に努める。また、今後も金沢職人大学校を活用することで、歴史的建造物の保全を図っていく。

市町村名	金沢市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	2 茶屋街に見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	II 歴史的街並みの保全 III 歴史的建造物の周辺環境の保全 IV 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成		

① 歴史的風致の概要

藩政期以来の「ひがし」、「主計町」（いずれも国選定重要伝統的建造物群保存地区）、「にし」の三茶屋街では、一般の町家建築とは趣の異なる茶屋建築が残っている。「ひがし」には、「志摩」（国指定重要文化財（建造物））が残っている。また、このような昔ながらの茶屋建築では、加賀百万石の伝統文化を示す踊りやお座敷太鼓、お座敷遊びなどの芸能や茶屋文化「金沢素囃子」（市指定無形文化財）等が現在も華やかに息づいている。

金沢の三茶屋街は、それぞれが昔ながらの建築技術や伝統文化（茶屋文化）を継承しながら歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

■歴史的街並みの保全

にし茶屋街の玄関口にある老朽化した建物を解体し質の高い緑地を整備したことで、茶屋街の景観を向上させ地区の魅力を一層高めることができた。

■歴史的建造物の周辺環境の保全

「観光案内板整備事業」において、茶屋街の景観に配慮した観光案内サインの修繕や、観光地案内路面標示サインの整備等により、茶屋建築の魅力が引き立ったとともに、茶屋街間の回遊性が向上し、茶屋街の魅力発信ができた。

■伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成

北陸では金沢のみに残る伝統芸能である「金沢素囃子」を子どもたちに教えることを通じ、素囃子が有する固有の文化性（美、礼節等）を人づくりに生かすとともに、金沢の伝統芸能を次代に引き継ぐ裾野の拡大につなげることで、本市の伝統文化（特に茶屋文化）の振興発展が図られた。

また「芸妓文化継承支援事業」により、芸妓の後継者育成費や地方・立方稽古の費用に対し補助を行うことで、それらの継承や育成を行うことができた。



金沢素囃子子ども塾
練習風景 R2



金沢芸妓



金沢芸妓

③ 自己評価

国選定重要伝統的建造物群保存地区の制度を中心に、にし茶屋緑地整備や観光案内事業など周辺環境を保全していくことで、茶屋街に見る歴史的風致を向上に寄与することができた。また、金沢素囃子子ども塾や芸妓文化継承支援事業を通して、伝統文化の継承、後継者の育成に繋げることができた。

④ 今後の対応

今後も歴史的な街並みの保全のため、建築物の修理・修景への支援事業の取り組みを進めていく。また、茶屋文化の振興発展に寄与するため、金沢素囃子子ども塾事業や芸妓に対する支援を続けていく。

市町村名	金沢市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	3 寺院群に見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物の積極的な保全と活用 II 歴史的街並みの保全 IV 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成		

① 歴史的風致の概要

藩政期に形成された卯辰山山麓、小立野、寺町の寺院群では、藩政期から広く庶民の間で信仰されてきた宗教行事や民俗行事が盛んで、現在も季節ごとにそれらを寺院や神社で見ることができる。また、それぞれの寺院群では、境内を囲む塀の土台に石垣を多く見ることができる。

金沢の寺院群には様々な信仰・民俗に関わる伝統行事、宗教行事が市民生活の中に現在も息づいており、各寺院群それぞれの特徴的な景観とともに、歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

■歴史的建造物の積極的な保存と活用

平成14年「寺社風景保全条例」に基づく「寺社風景保全区域」（寺町寺院群、小立野寺院群）を定め、寺院群の歴史的風致の保全に取り組んでいる。「伝統的寺社建造物修復事業」によって、建物、土塀、山門の修復のほか、滅失した建造物の復元や歴史的・文化的に価値のある石積みの復元に対して助成を行ったことで、金沢の伝統的な佇まいを残す寺社風景の保全が図られた。



旧鶴来街道(県道～六斗の広見、蛤坂)修景整備事業
ハンドホール設置状況 R3

■歴史的街並みの保全

「旧鶴来街道(県道～六斗の広見、蛤坂)修景整備事業」及び「専光寺野田線寺町3丁目～5丁目無電柱化事業」で、無電柱化の管路工事等が実施された。

これにより、寺院群を安全に散策できる歩行空間の確保、美しい都市景観形成のための整備が進んだ。



(都)専光寺野田線寺町3丁目～5丁目無電柱化事業
管路及びハンドホール設置 R3

■伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成

寺社等の建物、土塀、山門、石積み等は、信仰や宗教行事等の態様に則した特有の意匠となっている。それらの修理修復には卓越した職人の伝統技術が必要不可欠である。「子どもマイスターズクール」を通じて、藩政期から伝えられている職人の高度な伝統技術を子どもたちが学び、体験することで通じて、後継者の育成、職人の心意気の継承が図られた。



子どもマイスターズクール
授業風景(表具科) R3

③ 自己評価

国選定重要伝統的建造物群保存地区の制度や伝統的寺社建造物修復事業によって、寺院群に見る歴史的風致の向上に寄与することができた。また、寺町寺院群では景観に支障となる電柱や電線を移設するための無電柱化事業を進めることで、歴史的街並みの保全に繋がった。

④ 今後の対応

今後も寺社風景の保全のため、建物、土塀、山門の修復に対して支援を行っていく。また、引き続き無電柱化工事を推進していくことで、安全な歩行空間を確保するとともに、寺院群の歴史的風致の向上に努めていく。

市町村名	金沢市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	4 旧武士居住地に見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物の積極的な保全と活用 II 歴史的街並みの保全 IV 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成		

① 歴史的風致の概要

藩政期に城下の約6割の面積を占めていた武士居住地は、金沢城を中心に面的に広がっていた。現在でも土塀の連続や長屋門など、その歴史的名残を市内各所に見ることができる。また、旧城下町に残る武士系住宅では、土塀と土台の石垣が一体となった景観を創出している。

長町武家屋敷群跡に位置する「大屋家住宅」(国登録有形文化財(建造物))では、所有者が季節ごとに建具を入れ替えるなど、歳事に合わせた昔ながらの生活習慣が見られる。

旧武士居住地は随所に歴史的名残を見ることができ、そこには時代背景や地域ごとの伝統的な行事や文化が根付いており、金沢の歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

■歴史的建造物の積極的な保存と活用

金沢市を代表する旧武士居住地の長町景観地区では、「長町景観地区保全活用事業」によって、5年間で6件の建造物の修理を行うほか、松の木の剪定・雪吊りを行うなど、地区内の伝統的な街並みや慣習の保全が図られた。



松の木の雪吊り(長町) R元

■歴史的街並みの保全

こまちなみ保存条例に基づき指定した保存区域では、区域ごとに保存基準を定め、届出制による建築行為等の規制、誘導や修理修景に対し「こまちなみ保存事業」で費用助成を行っている。旧武士居住地である旧彦三一番丁地区では、4年間で2件の修理修景が実施され、金沢らしい魅力を醸し出す景観要素の保全が図られた。



こまちなみ保存事業 H30

■伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成

歴史的風致を形成する重要な構成要素となっている武士系住宅の建物や土塀、長屋門等の修復には卓越した伝統技術が必要不可欠である。金沢職人大学校には「本科」と「修復専攻科」があり、本科では手仕事によるものづくりの技能を学び、修復専攻科では歴史的建造物を通じて歴史や文化、建築技術などの知識を読み取り、未来に伝えるための技術を学ぶことで、金沢に残る伝統的で高度な職人の技の伝承と人材の育成が図られている。

③ 自己評価

長町景観地区保全活用事業やこまちなみ保存事業、金沢職人大学校の活用により、旧武士居住地に見る歴史的風致の向上に寄与することができた。

④ 今後の対応

長町景観地区保全活用事業やこまちなみ保存事業等、今後も歴史的建造物や街並みの保全を進め、金沢らしい魅力向上を図っていく。また、金沢職人大学校の活用を引き続き行っていくことで、技術の継承、後継者の育成へと繋げていく。

市町村名	金沢市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	5 旧町人居住地に見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物の積極的な保全と活用 II 歴史的街並みの保全 IV 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成		

① 歴史的風致の概要

藩政期に城下の約3割の面積を占めていた町人居住地は、北国街道や往還の沿道に線的に広がっていた。旧往還の沿道などには、間口が狭く両隣が建て詰まり、奥行の深い町家建築が現在も残り、旧町人居住地の往時を偲ばせる。また、旧北国街道、尾張町界限、安江町界限では、旧家の土蔵基礎や寺社境内外周の塀基礎などに石垣を見ることができる。

旧町人居住地は、藩政期から近代にかけての商業地としての風情を見ることができ、昔ながらの町家建築や商人文化を継承し、金沢の歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

■歴史的建造物の積極的な保存と活用

「金澤町家再生活用事業」により、金澤町家の内外部の修繕や補強等に対し支援を行うことで、旧町人居住地の特徴である昔ながらの町家建築をはじめとした伝統的な街並みの保全が図られた。



金澤町家再生活用事業 R2

■歴史的街並みの保全

「観音町通り無電柱化事業」により、無電柱化に向けた管路工事等が実施された。

これにより、旧町人居住地を安全に散歩できる歩行空間の確保及び、美しい都市景観形成のための整備が進んだ。

また、こまちなみ保存条例に基づき指定した旧町人居住地の旧天神町保存区域では、「こまちなみ保存事業」を活用して、4年間で2件の修理修景が実施され、金沢らしい魅力を醸し出す景観要素の保全が図られた。

■伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成

観音院では、藩政期より毎年「四万六千日参り」が行われ、観音町をはじめとする旧町人居住地では、縁起ものとうきびが軒先に吊される風景が現在も見られるなど、藩政期から続く町人・商人文化が守られている。



観音町通り無電柱化事業
管路設置状況 R3

③ 自己評価

金澤町家再生活用事業やこまちなみ保存事業、観音町通りの無電柱化事業により、昔ながらの町家建築の保全や歴史的な街並みの保全を図ることで、旧町人居住地に見る歴史的風致の向上に寄与することができた。

④ 今後の対応

引き続き、金澤町家再生活用事業やこまちなみ保存事業を進めていくことで、旧町人地に見る歴史的風致の向上に努めていく。また、無電柱化工事を推進していくことで、今後も歴史的な街並みの保全を図っていく。

市町村名	金沢市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	6 河川に見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	II 歴史的街並みの保全 IV 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成		

① 歴史的風致の概要

川幅が広く悠々と流れる犀川と、流れがやさしく繊細な情緒が漂う浅野川は、金沢を代表する河川であり、民俗行事や伝統工芸が生業として色濃く残っている。また、犀川、浅野川の2つの流れは、卯辰山や小立野台地、寺町台地などの河岸段丘と一体となった景観を形成している。護岸の多くは石垣で整備されており、川筋景観の構成要素として重要な役割を担っている。

金沢の河川空間はそれぞれ特徴的な生活風景と伝統文化が根付いた、歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

■歴史的街並みの保全

川筋景観保全区域を対象として、浅野川大橋右岸の桜植樹のほか、民地の緑化や外壁修景補助を行ったことにより、犀川と浅野川の良い景観が保全された。

■伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成

[金沢百万石まつりに合わせた加賀友禅燈ろう流し(浅野川)]

近世城下町から引き継がれてきた都市構造、金沢城に代表される歴史遺産群、伝統文化や工芸技術など、金沢の歴史的風致を活用したソフト事業の代表である「金沢百万石まつり」に合わせて、友禅灯籠流しを行い、広く内外に河川に見る歴史的風致の魅力を発信するとともに、市民の積極的な参加を促し、河川に見る歴史的風致に触れる機会を創出している。

■歴史的風致形成建造物の指定

藩政期より犀川沿いで染物業を営む「平木屋染物店」(市指定文化財)は加賀藩御用達の染元で現在も染物業を営むが、藩政期から大野庄用水取り入れ口の「水門番」も長く務めていた。河川に見る歴史的風致の維持及び向上を図る上で必要かつ重要なものであることから、R3年度に歴史的風致形成建造物に指定した。



川筋景観の緑化 R3



加賀友禅燈ろう流し
金沢市歴史的風致向上計画(第2期)より



歴史的風致形成建造物の指定
平木屋染物店主屋 R3. 12

③ 自己評価

川筋景観保全条例に基づく届出や川筋景観保全事業を通して、犀川と浅野川の良い景観の保全に繋げることができた。また、浅野川で百万石まつりに合わせて行う、加賀友禅燈ろう流しについて、コロナ禍により2年連続で中止となったが、R4年に3年ぶりに実施することができ、河川に見る歴史的風致の向上に寄与することができた。

④ 今後の対応

今後も川筋景観保全条例に基づく、助言・指導、技術的・財政的支援を通して、河川に見る歴史的風致の向上を図っていく。

市町村名	金沢市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	7 丘陵・台地に見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物の積極的な保全と活用 III 歴史的建造物の周辺環境の保全 IV 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成		

① 歴史的風致の概要

金沢の特徴のひとつに卯辰山、小立野台地、寺町台地の3つの丘陵・台地で形成された起伏のある地形とそれらに連なる野田山など、丘陵地の豊かな自然がある。

野田山丘陵の一角に野田山墓地があり、7月13日～15日の金沢のお盆の時期、緑濃い松林の中に墓前につり下げられた多くの白いキリコが映え、独特の景観を見せる。

また、台地の縁など各所に坂路が多く見られ、藩政期に由来する名前の付いた坂も多く、眺望点や生活道路として市民の身近な空間となっている。

このように、金沢の3つの丘陵・台地は、長い年月をかけて自然豊かな風景や独特の文化を創り出し、歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

■歴史的建造物の積極的な保存と活用

野田山墓地は、「加賀藩主前田家墓所」を頂点に、武士、町人層までの墓5万余が立ち並ぶ、城下町金沢の縮図ともいえる深淵かつ歴史的な墓地である。また、「加賀藩主前田家墓所」の緩衝地帯としての位置づけのもと、歴史的な墓地にふさわしい環境整備を図るため、「野田山墓地整備事業」により、ゴミ集積所整備やサインの設置を行った。

これにより、丘陵地である野田山の魅力が高まったとともに、自然豊かな歴史的風致が保全された。

■歴史的建造物の周辺環境の保全

「斜面緑地保全育成事業」において、高木の植栽及び巨木の適正管理(剪定、伐採等)を行った。

これにより、丘陵・台地に見る歴史的風致を構成する要素である斜面緑地の保全が図られた。

■伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成

7月の盆参りでは、現在でも「切籠(キリコ)灯籠」が野田山をはじめとした墓地の墓前に吊され、独特の景観が形成されている。盆参りは、家族三世代で訪れる光景も見られ、市民のなかで金沢独特の文化の継承が図られている。



斜面緑地保全育成事業
巨木適正監理事業 R2



切籠(キリコ)灯籠

③ 自己評価

野田山墓地整備事業や、斜面緑地保全条例による取り組み、斜面緑地保全育成事業により、丘陵・台地に見る歴史的風致を向上に寄与することができた。

④ 今後の対応

今後も斜面緑地の保全や、丘陵の環境を保全するため、斜面緑地保全条例に基づく取り組みや、斜面緑地保全育成事業を実施していく。

市町村名	金沢市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	8 街路・用水に見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物の積極的な保全と活用 II 歴史的街並みの保全 III 歴史的建造物の周辺環境の保全		

① 歴史的風致の概要

城下町を構成した街路網の基本的形態が現在も残る。また、藩政期に火除地として設けられたといわれている街路の部分的な広がりや「広見」と呼び、現在も城下町の各所で見ることができる。また、犀川・浅野川等を水源として旧城下町を中心に平野部を流れる用水が55水系あり、総延長は約150kmに及んでいる。城下の防衛・防火や灌漑などを目的につくられたこれらの用水は、現在も市民の生活と密接に関わりながら流れている。

② 維持向上の経緯と成果

■歴史的建造物の積極的な保全と活用

近世最大級の黒色火薬精製施設である国史跡「土清水塩硝蔵跡」の遺構整備に向け、重点整備エリアの公有地化がほぼ完了した。基本設計を終え、整備のための発掘調査及び実施設計に着手する予定である。

■歴史的街並みの保全

金沢で最も古い用水といわれる大野庄用水は、金沢城築城に大きな役割を果たしたと伝えられている。「大野庄用水沿い整備事業」により、用水に隣接する道路の無電柱化及び修景整備を行ったことで、道路と一体となった美しい用水景観が向上した。

また、城下町金沢の形成過程で重要な要素をなす内外二重の惣構のうち、「安江町界限整備事業」において西外惣構の暗渠区間を開渠化するとともに、惣構沿道の無電柱化を行った。

これにより、用水沿いの安全な歩行空間の整備とともに、隣接する復元された升形と併せた歴史的都市景観が形成された。

■歴史的建造物の周辺環境の保全

多言語化した遺構説明板や案内サインの設置や、外国人旅行者向けパンフレットやウェブサイト等をリニューアルした。

それにより、外国人旅行者を含めた来訪者の回遊性が向上したほか、歴史的風致を構成する要素である街路・用水に触れる機会が増加している。



大野庄用水沿い整備 H30



多言語化された案内板 R3

③ 自己評価

大野庄用水沿い整備事業や安江町界限整備事業では、用水の護岸整備と隣接する道路の無電柱化及び修景整備を合わせて行うことで、良好な都市景観の形成に繋げることができた。また、国史跡「土清水塩硝蔵跡」の遺構整備の推進、多言語化した遺構説明板や案内サインの設置など周辺環境の保全により、歴史的風致の維持向上に寄与することができた。

④ 今後の対応

金沢市用水保全条例に基づく届出に対する協議や無電柱化事業等により、今後も街路・用水に見る歴史的風致の向上に努めていく。また、土清水塩硝蔵跡の遺構整備事業を推進することで、歴史的風致の保全を図っていく。

市町村名	金沢市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	9 茶の湯文化が育む歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	IV 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成		

① 歴史的風致の概要

三代藩主利常に招かれた茶道宗和流金森宗和や裏千家仙叟宗室により広まった茶の湯は、工芸、作庭の分野だけでなく、和菓子文化や自宅に茶室を設える建築文化など、現在も市民の生活に大きな影響を与えている。

金沢の茶の湯文化が現在も広く市内全域で市民の生活の中で深く息づいており、歴史的建造物とともに歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

■ 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成
 金沢の茶道文化は、市民茶会などを通して広く市民に親しまれている。

「金沢茶道子ども塾」では、市内の小中学生が月2回で1年間、抹茶・煎茶の礼儀作法のほか、茶道具づくりや和菓子づくりなどの体験を通じて、茶道全般を楽しく学び、「茶会を催すために必要なものを全て地元で揃えることができる」金沢の強みについて理解を深めている。

そのなかで、藩政期から絶え間なくと受け継がれてきた伝統工芸や食文化等にまで広がりを持つ「金沢の茶道」を子どもたちが学び、体験することを通じて、次代の茶道文化の担い手育成と、伝統文化の継承が図られた。

また、百万石茶会など季節ごとに金沢城跡や兼六園の周辺などを会場とする大茶会が催されており、藩政期から今日まで多くの人々が茶の湯を嗜んでいる。また、茶会では伝統工芸品の新作茶器が使用されることも多く、茶の湯を嗜む人たちに愛されている。

さらに茶の湯に関連して市内に和菓子店や銘茶店も多く、藩政期初期からの伝統を受け継ぐ菓子や全国に知られた銘菓もある。



金沢茶道子ども塾 稽古風景 R3



金沢茶道子ども塾 稽古風景(茶花体験) R3



和菓子と茶の湯

③ 自己評価

金沢茶道子ども塾や百万石茶会等、様々な催しの開催により、茶の湯文化が育む歴史的風致の向上に寄与している。

④ 今後の対応

今後も金沢茶道子ども塾や百万石茶会などに対して支援を行っていくことで、茶の湯文化が育む歴史的風致の向上を図っていく。

市町村名	金沢市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	10 伝統芸能が育む歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	IV 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成		

① 歴史的風致の概要

藩政期から受け継がれてきた多くの伝統芸能を現在も市内各所で見る事ができる。能楽の加賀宝生は、藩主が奨励したことから武士や町人の間に広まり職人も謡を嗜んだ。また、加賀獅子は、旧城下町のほか周辺地域の各町会において広く伝承され、地域に最も根付いた民俗芸能となっている。

伝統芸能が現在も広く市内全域で市民の中で息づいており、歴史的建造物とともに歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

■ 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成
 金沢城跡の橋爪門続櫓、五十間長屋や菱櫓などを背景にして、百万石まつりに併せて行われる百万石薪能の舞台等には多くの人々が詰めかける。

一方、次世代を担う子ども達について、「加賀宝生子ども塾事業」では、市内の小中学生に月2回の割合で2年間教えている。塾を通じて、能楽が有する固有の文化性（美、礼節など）を人づくりに活かすとともに、本市の伝統文化の振興が図られた。

また、「金沢素囃子子ども塾事業」においても人づくりに活かすとともに、本市の伝統文化の振興発展が図られた。

「こども芸術文化体験フェスタ開催事業」では、市内の小中学生を対象に、夏に音楽文化を中心とした文化体験を1日間、冬に伝統文化を中心とした文化体験を2日間実施した。体験フェスタを通じて、将来、伝統芸能・伝統文化等の継承を担う子どもたちが、実際に伝統芸能を体験することで、裾野拡大や後継者育成に寄与した。



加賀宝生(薪能)(金沢城公園)



金沢素囃子子ども塾
 練習風景(楽器体験) R3

③ 自己評価

百万石薪能や加賀宝生子ども塾事業、金沢素囃子子ども塾事業により、藩政期から受け継がれてきた伝統芸能の観覧や体験する機会の増加に繋げることができた。また、子ども芸術文化体験フェスタ開催事業をとって、伝統芸能を次代に引き継ぐ裾野を拡大に寄与することができた。



こども芸術文化体験フェスタ
 和太鼓体験 R3

④ 今後の対応

伝統芸能が育む歴史的風致を向上するため、引き続き百万石薪能、加賀宝生子ども塾事業や金沢素囃子子ども塾事業など、伝統芸能・伝統文化等の継承に対して支援を実施していく。

市町村名	金沢市	評価対象年度	H30～R4年
歴史的風致	11 城下町と密接に関わってきた地域の歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	II 歴史的街並みの保全 IV 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成		

① 歴史的風致の概要

旧城下町の周辺には、藩政期に物流や特別の産業によって城下町と深く関わりながら発展してきた地域があり、現在でも歴史的風致を色濃く残す地区（金石・大野地区等）がある。

藩政期からの港町である大野や、城下町金沢の外港として栄えた金石等では、藩政期の商人の生活風景を今でも見ることができるほか、独自の産業や民俗行事が継承されており、旧城下町周辺には地域ごとの歴史的風致が形成されている。

② 維持向上の経緯と成果

■歴史的街並みの保全

こまちなみ保存条例に基づき指定した保存区域では、区域ごとに保存基準を定め、届出制による建築行為等の規制、誘導や修理修景に対し「こまちなみ保存事業」で費用助成を行っている。

大野地区では、4年間で11件の修理修景が実施され、藩政期から続く醤油造りの文化を色濃く残す醤油蔵と一体となった町家など、城下町と密接に関わってきた地域としての歴史的風致の維持向上が図られている。

また、市民団体による活発なイベントが開催されるなど、地元主体によるまちの魅力発信が図られている。

■伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成

「旧町名復活事業」において、金石地区では、金石通町、金石下本町、金石味噌屋町、金石新町、金石今町、金石海禅寺町、金石下寺町、金石上浜町、金石浜町、金石松前町、金石御船町、金石上越前町及び金石相生町の旧町名が復活した。また、沿道に設置されている旧町名等を記した石柱の「旧」の文字を埋めるとともに、旧町名復活の経緯等を記した銘板を石柱の隣に設置した。



こまちなみ保存事業 R3



旧町名復活記念式
（金石上越前町、金石相生町）R3

③ 自己評価

こまちなみ保存事業による修理修景に対して費用助成を行うことで、歴史的な街並みの保全に寄与することができた。また、旧町名復活事業により、旧町名を復活し、地域コミュニティの強化に繋げることができた。

④ 今後の対応

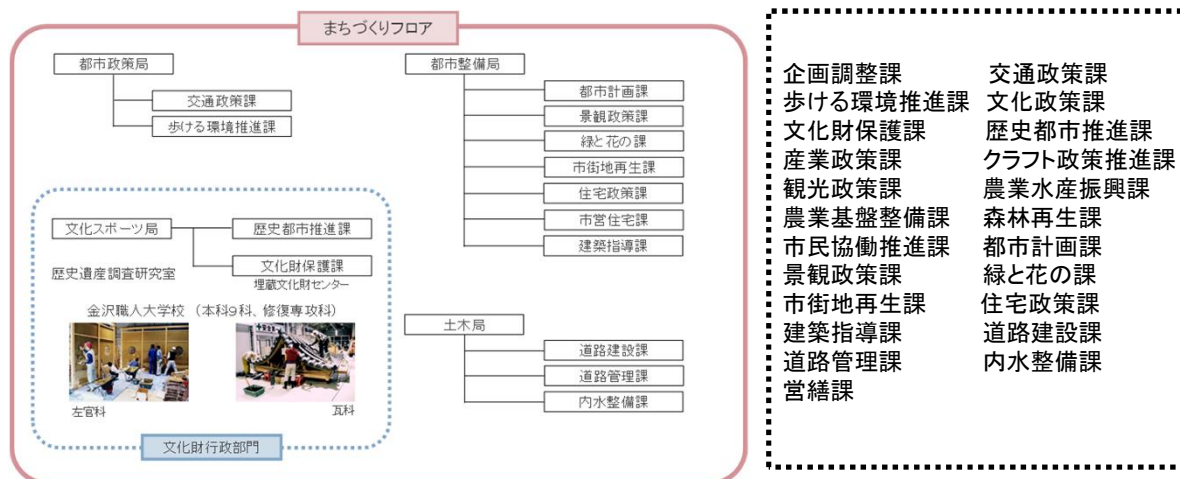
引き続き、こまちなみ保存事業を進めていくことで、城下町と密接に関わってきた地域の歴史的風致を向上していく。また、旧町名復活事業においては、今後も町会に対して働きかけを行っていく。

市町村名	金沢市	評価対象年度	H30～R4年
------	-----	--------	---------

① 庁内組織の体制・変化

文化財保護とまちづくりの整合を図るため、文化スポーツ局の文化財行政部門のほか都市政策局、都市整備局、土木局の関連課を「まちづくりフロア」として一体的に配置し、月1回の連絡会議を開催するなど、関連課の部局横断的な連携の強化を図っている

また、歴史都市推進プロジェクト会議により、歴史まちづくりの進行管理を行い、事業の着実な推進を図ることができている。



歴史まちづくりの推進のための組織体制

歴史都市推進プロジェクト・チーム

② 庁内の意見・評価

（まちづくりフロア調整会議からの意見・評価）

・まちづくりに関する現状や課題等がまちづくりフロア全体で情報共有されることで、市全体として横断的な連携が図られ、歴史まちづくりの推進に寄与している。

（庁内からの意見・評価）

・文化財行政部門の担当課が、他のまちづくり部署と同じ市長部局に組織され、かつ同じフロアに配置されており、連携が図りやすい。

・情報共有などが迅速に行え、円滑に業務を進めることができる。

以上のことから、今後も継続して現体制を維持し、関係部局間の連携を図り、円滑な歴史まちづくりを推進する。

市町村名	金沢市	評価対象年度	H30～R4年
<p>① 住民意見</p> <p>（これまでのパブリックコメントにおける意見(H30～R4)） ※H30～R3のパブリックコメントにおける意見無し</p> <p>R4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業・取り組みの進捗状況の評価に関して、自己評価に至る（定量的な）評価が分かりにくく感じた。目標指標の設定等が示されると評価が分かりやすくなるのではないかと。 ・きめ細かな取り組みによって金沢の歴史的風致により一層の磨きがかかってきたと思う。今後は、まだ活用しきれていない歴史的建造物の活用や用水・惣構の利活用など、引き続きの取組みに期待している。 ・こまちなみ保存事業について金沢市独自の素晴らしい制度だと思うが、年々歴史的なまちなみが失われているように感じている。また、指定当時と比べ住民も入れ替わり、意識も変わってきているのではないかと思う。 そのため、各町会や住民の方に対し、建物やまちなみとしての価値の認識や意識啓発を兼ねたアンケート調査等を実施し、今後の評価に活用してはどうか。 ・「街路・用水」について、すでに整備されている箇所のメンテナンスも十分に行っていくことが重要である。景観舗装や用水安全柵の損傷、一時しのぎ的な舗装補修などは、せつかくの歴史的風致の質を落としてしまう。 			
<p>② 協議会におけるコメント</p> <p>（これまでの金沢市歴史まちづくり協議会におけるコメント(H30年度～R4年度)）</p> <p>H30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致形成建造物については、今後、用水や庭など幅広く指定してほしい。 <p>R元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語化事業におけるフランス語やアラビア語への対応について、看板等はスペースに限りがあるため、どういった対応方法があるか多言語化の在り方を検討していくこと。 ・新規事業については、関係機関等と丁寧な調整の上、事業を推進すること。 <p>R2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木の文化都市の発想は共感できるが、商業業務区域等における防火地域・準防火地域での木造建築物のあり方について例えば、在来工法の規制緩和も考えているのか。 <p>R3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴まち計画の制度上、事業を促進する区域として重点区域があるが、金石や大野など、重点区域以外の取り組みを国の計画の中で盛り込んでもいいのか。 ・新たに追加された木の文化都市・金沢創出モデル事業やまちなか辰巳用水修景事業が、歴史的街並みの保全に関する事業に分類されているが、木の温もりを感じる街並みの形成や用水の景観創出が保全の中に入るといことで整理されているのか。 <p>R4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街中のカラスの糞害が地域の風致に影響を及ぼしている。解決のために庁内全体で考えて欲しい。 ・金沢は2つの川と3つの台地からなる特徴的な景観となっており、金沢は歩いて楽しむ街だと思う。寺町から犀川に下りる坂が沢山あり、坂を綺麗に整備し周遊を促すことで、より魅力が広がるのではないかと。 ・多岐に渡って金沢市が様々な事業を行っていることは、市民にはあまり知られていない。今後はソフト的なこととしてPRを行い、広く浸透させていくことで、事業が進めやすくなるのではないかと。 			

市町村名	金沢市	評価対象年度	H30～R4年
<p>① 全体の課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本市の歴史的風致維持向上のため、引き続き事業に取り組む必要がある。 2. 本市の歴史的風致を形成する重要な構成要素である歴史的建造物の滅失を抑制するため、継続的な保全を図る必要がある。 3. 市内に残る石垣は、歴史的風致を形成する重要な構成要素であるが、保全に向けては、現状の勾配での安全性の確保や費用の増大、所有者の意識醸成が課題となっている。 			
<p>② 今後の対応</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>歴史まちづくりの更なる推進</u> 継続して各種事業と施策を展開し、関係課と連携・調整を図りながら、歴史まちづくりに取り組む。 2. <u>歴史的建造物の継続的な保全</u> 各種保全策の継続や支援制度拡充の検討を行っていく。 3. <u>良好な景観を形成している石垣の保全</u> 市が所管する石垣や用水の石積護岸などは、関係課と連携・調整を図りながら、積極的に保全を図っていくとともに、私有の石垣については、保全に向けた所有者の意識醸成に努めていく。 			